

令和4年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和4年12月7日

招集年月日	令和4年12月5日				
招集の場所	安芸太田町議会議事堂				
開閉会日 及び宣告	開 会	令和4年12月5日 午前10時10分		議 長	中本 正廣
	閉 会			議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美
	2	斎 藤 マユミ	○	8	田 島 清
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣
会議録署名議員	3 番	佐々木 道則	4 番	小 島 俊 二	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂	書 記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明	教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏	病院事業管理者	—	
	参 事	木 本 英 哲	教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治	教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総 務 課 課 長 補 佐	郷 田 亮	安芸太田病院 事務長	栗 栲 香 織	
	加 計 支 所 長 兼 加 計 支 所 住 民 生 活 課 長	金 升 龍 也	—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼 筒 賀 支 所 住 民 生 活 課 長	片 山 豊 和	—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸	—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣	—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也	—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二	—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二	—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一	—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 胁 泰	—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり				
会議の経過	別紙のとおり				

会議に付した事件

令和4年1月7日

	一般質問
--	------

令和4年第7回定例会
(令和4年12月7日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。昨日に続いて一般質問を行います。ただ今の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。2番、斎藤マユミ議員。

○斎藤マユミ議員

皆さん、改めましておはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。今年ももう12月に入り、何となく気ぜわしい気分になります。橋本町政では、これから予算編成時期に入り、ますます、町長を初め、職員の皆様方には大変お忙しいことと思います。大事な時間を割いていただくことに、感謝を申し上げます。昨日の一般質問に対して来年度の予算編成方針として、人口減少対策を最優先課題として、住み続けたい、住みたいまちづくりの具体化をしたい。財源も職員も限られている小さな我が町では、仕事の進め方に様々な工夫をしながら、情報発信もし、新しい仕事の進め方に意識しながら、果敢にチャレンジしたい。自然を生かしたまちづくりにこだわって、まちの将来像の取組を、来年度は進めたいと申されました。先月、議員研修で東京に行かせていただきました。広島駅を発つとき、まず1番に目にしたのが、新幹線待合室での展示物でした。広島から生まれる世界基準のものづくりと題し、広島の歴史は物づくりの歴史です。乗車までの待ち時間の15分程度、世界規模で活躍する物づくり企業の息吹に、触れてみてはいかがでしょう。幸せな未来への原動を感じてくださいと書かれ、加計隅屋鉱山絵巻が展示されました。加計隅屋鉱山絵巻の説明に、加計隅屋には、江戸時代、広島県、山県郡安芸太田町加計を拠点とし、中国地方を代表する、製鉄業者の一つでした。広島県は、中四国地方でも有数の鉄業県であり、そこには、ものづくりの文化と歴史が根づいている。特徴的な地形として、中国山地から流れる、太田川からの土砂が堆積してつくられた三角州が河口に広がっており、古来よりこの中国山地の鉱山から採掘される砂鉄を原料としたたら製鉄と呼ばれる技術により、軟鉄が、川の水運を利用し発展していった。近代では、国内の鉄の半分以上が広島で製造されたと言われており、ヤスリ、碇、針等10種の鉄物を総称して呼ばれる、安芸十利という言葉に代表されるように、広島は、鉄を利用した産業が発展し、長年にわたり技術が培われ、現在では、造船や自動車を始めとした工業が進行した。現在においても、広島は、先人たちが育ててきた物づくりのDNAが脈々と受け継がれており、広島を拠点とした企業が生み出す、デザインや技術、製品は世界的にも高い評価を受け、世界を魅了している。広島の玄関口である、この場所で、その片りんに触れ、広島の文化を体感いただきたいとありました。また、東京のアンテナショップTAUでは、

正面玄関の外壁に、3枚の壁画があり、説明書きはありませんでしたが、大自然の花畠、世羅町ではないかと思います。と井仁の棚田と宮島の鳥居です。宮島の朱色の鳥居の隣り合わせで、井仁の棚田の緑が、映えてとてもきれいでしたし、銀座のど真ん中での展示で興奮いたしました。ただ、悲しいかな、安芸太田町の物産展示は、横畠工芸の剖物だけでした。また、中国新聞社の、川と流域の四季を記録した写真連載、太田川めぐみと嘗み、母なる流れ、ふるさとを映すで、2020年冬から2021年末まで、約1年間、朝刊に掲載されました。この写真連載が2022年度、新聞協会賞を受賞されました。広島にとって、母なる川の豊さを知り、伝える旅のようでもあったようです。西中国山地を源に、デルタの広島市外で6つの川に分かれて、瀬戸内海へ注ぐ太田川。相次ぐ災害などで、自然の脅威や豊かさが再認識される中、身近な川と流域に住む人たちの暮らしを刻みたい。それが取材の出発点になったそうです。自然や文化を守ろうと励む人たちのつながりが出来、その取組を記録したいと思うようになられたそうです。紙面を通じて、住民や太田川に愛着を抱く遠方の方から多くのメッセージが寄せられたそうです。25回のシリーズの中には、安芸太田町関連が9回、広島市が6回、安佐北区が1回、湯来町が1回、吉和が2回で、安芸太田町が、大部分を占めていました。山梨県富士吉田市での受賞式で、受賞理由が、地域の自然への深い愛情と畏敬の念を感じさせ、読者にふるさとの魅力を再発見させたと伝えられたそうです。この言葉を心に刻み、さらなる恵みと嘗みの取材に取組たいと、報道センターの担当者の方は語っておられます。報道の力はすばらしいです。自然の魅力が求められる機運が高まっています。今後も、安芸太田町をしっかりと取上げていただきたいと思います。このように、各方面からも情報発信がなされています。ありがたいことです。大変前置きが長くなりましたが、通告しています3項目、自然豊かな安芸太田町の観光への取組について、移住、定住に対する空き家の確保について、地域共通電子マネーモリカカードについてであります。最初に、自然豊かな安芸太田町の観光への取組について、5点挙げております。最初に、恐羅漢、三段峡、深入山の観光の取組について、コロナ禍も収束が見えない中ではありますが、少しずつ観光に向け動きが始まっているようです。観光客数も増加傾向が見られ、喜ばしいことです。一方、三段峡では、崩落か所の対策が思うように進まず、苦慮されていることでしょう。これから冬のスキーシーズンに向け、恐羅漢もにぎわいを見せることでしょう。三段峡、深入山、恐羅漢も、課題はたくさんあろうかと思いますが、次年度に向けての取組をお伺いいたします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、御質問ありました。恐羅漢、三段峡、深入山の観光の取組ということで、次年度以降ということがありましたけど、現在行っている事業でありますとか、次年度に向けて、答弁したいというふうに思っています。まず、西中国山地国定公園を中心といたしました観光地の取組につきまして、紹介をいたしますと、地域商社安芸太田が企画しておる日帰りなどのツアーを、1年間通じて行ったところでございます。羅漢牛小屋高原、夏焼峠から、砥石郷山登山ツアーを始め、その他町内、7回実施し、138名の参加がありました。また、今年度観光庁の補助金を受けて実施いたします地域の稼げる看板商品の創出事業モニターツアーを12月と1月に、読売旅行とANAがそれぞれツアーアーを企画しております。三段峡グリーンスパ筒賀、いこいの村広島を宿泊地として、触れて心に残るものを五感で味わうと題し、戸河内剖物体験、神楽上演と体験、木工体験などを企画をしているところでございます。町内の神楽団の団員の皆様にも協力を依頼し、地域ならではの観光資源を活用した事業を実施し、12月4日、第1回目のモニターツアーを実施してですね、15名の参加者の方に、神楽の上演でありますとか、森林セラピートラベル、また、戸河内剖物体験

を行ったところでございます。これにつきましては、来年度も引き続き実施することとして計画をしていくところでございます。この事業をきっかけといたしまして、いこいの村ひろしまは、読売旅行とANA、グリーンスパ筒賀は、読売旅行と販売できる施設として契約を締結をし、今後、四季のキャンペーンを計画する予定でございます。また、期間限定ではございますが、道の駅と三段峡正面口にレンタカーを配置し、ネットで予約して、カギなしで利用できるよう、レンタカーカー会社と連携をしております。これについても来年度も引き続き実施したいというふうに思ってます。また、広島電鉄は高速三段峡線往復2000円で、クーポン券を同額配布するなどのキャンペーンを実施しております。恐羅漢山につきましては、御存知のように地方創生推進交付金を利用し、人工降雪機を整備いたしました。営業日数が長くなるなど、安定的な運営が出来、来客数も目標値を上回ることが出来ています。昨日、スキー場開きということで実施をしておりますが、マスコミ3社ほど来ていただいてですね、宣伝をしていただいているところでございます。三段峡につきましては、度重なる災害によりまして、正面口は、赤滝1.2キロまでしか通行出来ないため、水梨口へ誘導し、深入山グリーンシャワーから無料送迎バスを運行をいたしました。加えて、猿飛遊歩道の木橋の流出でございますとか、牛小屋高原の土砂崩れも発生したため、町長、中本議長から、広島県知事、広島県教育委員会委員長、広島県議会議長に対して緊急要望活動を行い、12月の、広島県の議会の定例会において補正予算を計上していただきました。また、要望では、三段峡の根本的な解決策を、広島県のほうへお願いをしたところでございます。深入山に関しましては、3年ぶりに山焼きを行いましたが、告知していないにもかかわらず、900人の入り込み観光客がありました。その後、NHK広島放送局では全国放送もあり、その反響は大きかったと感じております。来年度に向けて、さらなる取組を行っていきたいというふうに思ってます。以上でございます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、私のほうから来年度の取組につきまして少し補足をさせてもらいたいと思います。今、課長申し上げましたとおり、これまでの事業は引き続きやるものはしっかりとやりたいというふうに考えておりますけども、この議会で冒頭、町長申しましたとおり、アフターコロナということではなくて、ウイズコロナの社会を見据えた取組というふうなことを考えております。そうした場合引き続き、多くの方々がですね、屋外、あるいは自然という思考は、引き続き、続くものと考えております。そういう中で、この議会で提案をさせていただいておりますけども、来年度以降の、いこいの村、それからグリーンシャワー指定管理をこれまでと違う方になるような提案をさせていただいております。その方は新しい方ということもございまして、引き続き、これがいいと、新しいと、チャレンジしてやっていきたいというふうなことをおっしゃっておりますので、そういう中で、社会の情勢を取り込みながら、今まで以上の来客が見込める取組を進められ、進めてまいりたいと思っております。それから来年度かどうかわかりませんけども、今年、これ前回の山焼きですね、非常に多くの方が来られました。で、以前は、イベントのような形でやっておりましたけども、その来られたお客様をですね、さらに増やす、あるいは町への印象をより深めてもらうという取組も必要かと考えておりますので、そういうことにつきましてはですね、来年度以降含めてですね、しっかりと想えていきたいというふうに考えております。

○中本正廣議長

斎藤議員。

○斎藤マユミ議員

はい、いろんなことに取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。三段峡についても、早期にこれからですね、いろんな、長い目で見たときの検討を重ねるというようなこともございましたが、三段峡そのものはもうあれ以上ですね、なかなか、あの道を広げるとかなんとかいうようなそういうことの類いはなかなか難しいんじやなかろうかな、将来的にはですね。そうしたらやっぱり、どういうんですかね、私たちからも、私たち高校生のときに三段峡に遠足に入りましたね、そのときのすごいすばらしい環境にね、魅了したことを見ておりますのでね、それぐらいのときにしっかりこう、そういう渓谷の中っていうのはしっかり歩かれると思うんですよね。高齢者じゃなかなかちょっとああいうところは難しい面もあるかと思いますが、これからですね、これから申し上げるのとかぶるかもしれませんけど、水のことなどもござりますし、やっぱり自然を生かすこともありますし、そういう意味で広島県とですね、しっかり連携をとっていただいて、広島県の奥座敷の安芸太田町の水や自然というものをですね、子供たちの頃からしっかりこう体験していただくということで、遠足等ですね、しっかりこう、広島市内の学校の人たちが、必ずや、この恐羅漢や三段峡や深入山一帯のほう、1度は訪れていただいて、癒やしを求めていただけるような方法が出来ないものか、訴えてもらいたいなという思いもいたします。で、先ほども課長おっしゃっていただきましたが深入山も、山焼きが長年出来ておりませんでしたけれども、今年、山焼きをやっていただいて、本当に皆さんに告知をされないまでも、900人というたくさんの方においでいただきました。それはそれで非常に燃えかたも心配はされていましたけど、壮大なものでございまして、お客様喜ばれましたし、ただ、お客様をお迎えしたときに、食べるところが場所がないという、お弁当も持ってきてらっしゃらないというような状況もございましたし、今年、来年度に向けてですね、ぜひ山焼きにやっぱりイベントにですね、そういうブースも入れ込んでいただけるような方法もやっぱり、これから先はやっていただきたいなという思いがいたします。そのことについてまた一つ、どんなあんばいでございましょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、山焼きの件でございます。以前は、山焼き祭りということで、宮島から、消えずの火を持ってきてですね、そこで、大聖院が行う火渡りの神事を行って、神樂を行い、そういう中で、深入山山焼き祭りということでやっておりましたが、年を経つ度にですね、そのイベントがなくなってきて、現在では、草原を守る一つの作業ということでの位置づけをしておるところでございます。ですが、振り返ってみますと、今回、3年ぶりに山焼きを行った、このことを、やはり、かなり皆様注目してます。だと思うんです。今ドローンもありますので、ドローンで、その焼いてる状況であるとかその跡、撮りたいというような方もいらっしゃいますし、本当に燃えているところを写真で撮りたいというようなことがあって、先ほど言いましたように、告知をしてないにもかかわらず1000人近いお客様が来ておるところでございます。これを生かさないわけにはいけないというのはやはり観光だと思いますので、先ほど議員おっしゃられましたように、食事の提供が出来ないだろうか、例えば、その地元の方で食事を出していただくもうそかもわからないですし、先日行いました道の駅のほうでキッチンカーを数台、呼びましてやりましたが、そういうものを呼んで、お客様に迎えることが出来ないだろうかというような、可能性がどんどん秘めていると思いますし、やはり地域も含めてですね、そういうところでお金が落ちていく、経済活動がしっかりとしないと、要は、単のイベントではなくて年間通じて、お客様が来てお金がしっかり回るといったところにつながって、と思っておりますので、ぜひですねそういうところも含めてです

ね、いろいろ話をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

確かにキッチンカーなんかも、たくさんお見えになって、にぎやかでいいと思います。まず第1にですね、なかなかやっぽり、人口も少なくなって、高齢化もなっておりますけども、これまで地元が一生懸命になって支えてきました。それでまた、これからそれを前のようにということはなかなかいかないにしろですね、できるうれば、そういう状況に近づけるようにしていただいて、地元ともしっかり交流をとっていただいてやっていただくことに、地元も元気も出ますし、やっぱり皆さんも協力しようという体制になろうかと思いますので、今後そういったところでもですね、しっかり地元と連携をとってやっていただきたいと思います。また森林セラピーもぼちぼちそういう今モニターツアーをとってやってらっしゃるようありますし、どんどんやっぽりしっかり観光のほうに、もっともっと自然を売り込んでいただきたいなと思います。ちょっと地域商社にもこの間話を聞いてみたんですが、私が先ほど申し上げたような話をちょっといろいろ、井仁の棚田とか、それから今の鍛冶屋の絵巻ですか、たら製鉄のね、そういう話もしたら、余りそういうものが展示されているということは地域商社は知らなかつたよということで、知らないうちにそれだけ宣伝をしていらっしゃるということです。そのときに地域商社がおっしゃってましたのが、全日空がですね、やっぱり今読売旅行と今、一緒にやってらっしゃるそうですが、全日空が、津浪の棚田も宣伝してくださるようなこともお聞きいたしまして、やっぱり、自然がしっかり売っていただいて、いいなと思いました。そういう面でしっかりまた、これ、来年に向けて、予算化もいろいろあろうかと思いますが、しっかり展開をしていただきたいなと思います。また次のとかぶるかもしれません、次の、いこいの村ひろしま、グリーンスパ簡賀の今後の展開について、いこいの村ひろしまについては、今期も指定管理する議案が上程されています。先ほども副町長から、次の業者に、指定したいんだという話もありました。これまでずっと1年ずりで指定管理が経過してきております。なかなか、その売却のという話もあったようですが、前に進まないような感じでございます。指定管理になつたいきさつ経過ですね、公表できる範囲内でいいですから、お知らせいただきたいなと思いますし、今後、いこいの村ひろしま、グリーンスパはどうあるべきだと思ってらっしゃいますか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。いこいの村ひろしま、グリーンスパの今後の展開はということでございます。いこいの村ひろしまにつきましては、本定例会におきまして、指定管理者の指定を提案をしているところでございます。これまで、売却を含めた譲渡を町の方針としておりますが、新型コロナウイルス感染による感染症による、ホテル経営が厳しさを増している現状の中で、譲渡を含めた売却の公募を見送ったところでございます。先日、町長が定住促進住宅事業とともに、今後の在り方について、民間企業に対して個別対話を実施する旨の記者発表を行いました。その後、4社の応募がありまして、11月末までに実施した内容を整理して、改めて方針決定をします。グリーンスパつつがにつきましては、現在指定管理による運営を行っており、指定管理期間は令和6年3月末までとなっているところでございます。11月末までの宿泊者は、前年度同月で111%、宴会でありますとか、法事は、昨年に比べて11倍と、比較して大幅な増加となっているところでございます。入浴に関する町内利用について、変更があったこともありますが、施設の老朽化に対

する課題は、解決していかなければいけません。これまで民間企業との対話から、公共施設であるがため、緊急時の施設対応でございますとか、自由発想での施設管理が出来ないため、町が所有すべきでないと指摘を受けています。町の財政の状況でございますとか、これからの方針をお示しすることとしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斎藤議員。

○斎藤マユミ議員

はい。いこいの村ひろしまについてはですね、もうかれこれ、あそこが出来ましてから42年ぐらいが経つておるんではないかと思います。もう耐震化とかですね、何か設備面も、大変もうあっちがいけばこっちがいくといういたちごっこのようなことで、なかなか大変だろうと思います。全体的に考えたときに、まずインフラがまずね、1番、出来ないんじゃないかなというふうに思います。これから先ずっとですね、あのまま続くということであれば、本当大変なことだろうと思いますが、思い切ってですね、あの建物をですね、小さくして、木造の建物で、景観に沿った小ぢんまりした宿泊のできるような施設というものは出来ないものだろうかと。今のいこいの村ひろしまの施設とそしてレストハウスも、あそこに大きな建物がそのままもう何年も放置して、手つかずの状態で景観も非常に悪いですし、現在に至ってわけだものが中に、入りますし、冬には、観光客の人たちがあそこで陰に入ってテントを張るとか、トイレを使用して大変悪い環境になっているという状況なんですが、これから先のこと、水も、かなり長距離のどこから引っ張ってきて水を、施設を引いておりますが、これももう非常にね、限界が来ておりますし、管内の配管も、もう中のさびが出て、大変な状況いうのはいつも聞いております。だから、あっさりですね、これから先、長い目で見たときには、建て替えをしてですね、売却が難しいでしょうし、建て替えをして小ぢんまりするというようなことも、一つ考えるたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。今の現状の建物をそのまんま維持していただくと将来的にはたとえ売却になつても、例えばですね、あのまんまがもう、経営がいかなくなつたということで、そのまま放置されて、幽霊屋敷で、解体もできんような放置の状態になるというのはとんでもないことなんで、そういうことを避けるためにも、もっとこれから先、将来的なことを、長い目で見て考えるべきではないかと思います。そういう思いは、どうでございましょうか町長のお考えは、いかがですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、いろいろなご示唆をいただきしております。ちょっとその前に、特に情報発信の観点でですね、今いろいろと触れていただいておりました。私も広島駅で安芸十のものを見させていただいて、改めて、物づくりの原点というのは、加計の隅屋の鉄づくりから始まってるというのを聞きながらですね、私なりに、安芸太田町の誇らしい部分というのを感じながらですね、あと多くの皆さんにも感じていただければなというふうに思っておったところでございます。その上で、先ほどから、恐羅漢、三段峡、深入山の観光の取組についても御紹介をさせていただきました。私どもとしてはぜひ、素材としていいもんですから、これやっぱり多くの皆さん知っていただく、同時に楽しみ方もいろいろと御提案をしていかなければいけないということで、どちらかというとこの部分、ハード整備というよりはですね、もう少し様々なコンテンツも含めた操作整備をやっぱりこれからしっかりと力を入れていく、あるいはパッケージにしたツアーを売り出すとかですね、そういう取組を引き続き、頑張っていきたいと思っておりますし、改め

て、そういう取組をしていることを、多くの皆さんに知ってもらうという努力も改めて重要だと思っております。そういう意味で実は、来年度も引き続き情報発信は力を入れていかなくちゃいけないなと思っておりまして、今年に入って私も、何回か、記者会見というのもさせていただきました。県内でも、市はですね、月1回ぐらいやっぱり自分ところで記者会見されてるんですね、記者会見をしても、記者が来てくださるんですが、町だとやっぱそういうことがないので、どの町も記者会見というか、定例の記者会見されてんじゃないんですね。そういう意味では、こちらからやはり出向いて、折に触れてお話しできること発表できることは、こちら側から仕掛けて記者会見をしなきゃいけないなと思って、2回ほどさせていただきました。後でモリカの話を触れていただきますが、モリカについてはですね、結果として新聞が3社、それからテレビが2社、これからまたラジオが1社、取材をいただくということでございますので、改めてそういう取組が必要だというふうに思っております。ちなみにもう一つだけ、棚田の話もしていただきましたが、今回来年度のANAさんのカレンダーですね、これ全国展開をされるカレンダーなんですが、これにも井仁の棚田を取上げていただいて、9月、1番いい時期ですね、写真を取上げていただいたということで、そういうところも、やっぱりこちらから売り込みをさせていただければ、それなりに取上げていただくところもあって、それによってまた多くの皆さん知っていただくということでございますので、改めて情報発信の重要さというのを感じながら、これから頑張っていきたいというふうに思っております。ちょっとすいません横事となりましたがその上で、いこいの村の今後の件でございます。御指摘のようなこともやっぱり考えていかなければならぬかなとは思っております。我々としては改めて、このいこいの村ひろしま、またその、その施設がある場所である深入山の潜在的な可能性というのは大変強く感じておりますので、より多くの皆さんに楽しんでいただき、より多くの皆さんにお金を落としてもらえる。そういう、観光スポットになるような取組が必要だと思っておりますし、そのためにも、あの場所に宿泊施設があるというのは重要なことは重要だと思っております。実際これまでも指定管理は続けておりましたが、より、多くの皆さんに楽しんでもらう、あるいは、より多くの皆さんに、地域の可能性を感じていただいてその可能性をさらに広げていくためには、民間の事業者さんに、より自由に活動ができる場所として提供する必要があるということで、指定管理も続けておりますが、例えば、施設の売却なり、あるいは指定管理以上にですね、自由に民間会社のいろんな発想で運営できるような取組について、可能性を今、調査というか、しているところでございまして、先ほど、産業観光課長からも話をさせていただきました。サウンディング民間企業と、いろいろとお話をさせていただくですね、そういう機会もつくらせていただきましたが、これまで正直指定管理というとどうしても1社だけみたいなことが多かったんですが、ここも、情報発信に力を入れさせていただいた結果、4社の企業さんに興味を持っていただいて、そういうサウンディングの場をつくることが出来たということです。その場の中でもいろんな、今御指摘いただいたようなですね施設の老朽化についての意見もいろいろございました。我々としてはそうは言いながらも、できれば、あまりお金をかけず、それは言いながらも、民間企業さんのいろんなノウハウ、さらには資金の調達能力も含めてですね、利用させていただきながら、有効活用を図っていきたいと思っておりますので、もう少し、お時間をいただきながら、場合によっては、そういう施設の、ある意味、建て直しといいますか、そういうことも考えていかなければならぬかも知れませんが、それにしてもですね、行政主体でやっぱり進めますと、財政負担の問題もありますし、そもそも、人を集めの施設でございますから、行政が余り要らないことを言うとかえって様々な縛りをかけることになりますので、そこら辺を何とかですね、民間にも、行政にもいい話になるように、今調整をさせていただいているところでございますので、今日いただいた、御提案も含めながらですね、もう少し、我々のほうでしっかりと議論させていただ

いた上で、また、御提案をさせていただきたいというふうに思ってることでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斎藤議員。

○斎藤マユミ議員

情報発信のおかげで、4社も公募があったということで、大変喜ばしいことだと思います。次のですね、深入山一帯の管理状況についてということを掲げておりますけども、指定管理がですね、一応来春から変わることで、こういうこともあるんだということをちょっと知っていただきたいと思うんですが、深入山グリーンシャワーは今、指定管理で出していますところ、コロナ禍もでもあるんではありますが、指定管理料というのはもう町のほうでちゃんといろいろな、いろんな意味で積算をされて出されているので、と思いますので、料金が少ないとかいうような状況ではなかろうかと思うんですけども、現在、今年の状況においては、土曜日曜をですね、2人体制ですけども平日は、ずっと1人体制で勤務をされておりました。というのはやっぱり収益が上がらないということで、そういう状況になったんだろうと思うますが、でも、それは、指定管理として出しても、それはちょっと間違っていないかなと思います。1人で管理をすることは、もう事務的に、中におるだけで、外に出るということは一切対応が出来ません。あの周りの環境を見ますと、例えばですね、今年あたりは、登山道が余りこう、もう随分荒れておりますので、登山道での滑落事故が2件か3件ぐらいあったんじゃないかな、ドクターへリが何度か来たようでございます。そういったときにも、それは日曜、土日、祭日だったんだろうとは思いますが、もしそういったときにも1人ではなかなか対応出来ないという、そしてまた、グラウンドゴルフ場でのイノシシが朝行ったら掘ってるような状況でも、1人では見に行くということはまた出来ませんので、そういう対応が今年は出来てなかったようでございますが、来年度については、こういったところもですね、しっかり間間にちょっとやっぱり、見られてですね、しっかりそういうところの抜きがないようなところもちゃんとこう見ていただきたいなと思います。で、森林セラピーも来年は、ぼちぼち、動き始めてきますので、そういったところの点もですね、あの辺一帯のですね、管理をですね、十分にできるような手配をしていただきたいなと思います。はい。で次の、時間が余りありませんのでちょっと急いできますけども、太田川の源流の豊富な水を宝とした観光、本町は、自然の中でも特に水を取上げさせていただいて、今後は、この水を財産とした資源ととらえた町付けを進めるというお気持ちをお持ちです。来年度に向けて、今の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。太田川を源流の豊富な水を宝とした観光の取組ということですね、答弁をさせていただきたいと思います。水を生かした観光の取組でございますので、教育力を中心とした、S U Pでありますとかカヤックを中心に行ってます。S U Pのほうは、三段峡とかでありますとか温井ダムのほうで行われ、スタンドアップパドルボートということで、ボートの上を立って、パドルを漕ぐ、カヤックにつきましては、パドルを使って漕ぐ、小舟というようなことで、今年の夏は多くの方に来ていただいております。現在ですね、温井ダムの社会実験でございますが、ウエイクサーフィンを行っているところでございます。温井ダムで行っていますけど、走行するボートから発生した引き波の力を利用して、波に乗るスポーツでございます。または、三段峡を中心に下流から上流ヘゴールを目指すシャワークライミング、いうのも、も、

今、やっているところでございます。また、ボートを持ってですね、山の中でトレッキングしながら、川に入って楽しむ。バッククラフトというアクティビティーも行っているところでございます。教育旅行でよくやっております太田川を下るラフティングも人気でございますし、こうした水を活用したスポーツをまた、本町ならではの体験であるというふうに考えておりまして、こうした取組をさらに充実して、交流人口でありますとか、観光消費額の増加に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

次の、温井ダム周辺のことにもちょっと触れていただきましたので、割愛をいたします。次の質問に入ります。移住定住に対する空き家の確保について。予算編成方針として、人口減少対策を最優先課題として進み続けたい。住みたいまちづくりをするために、住宅の確保が喫緊の課題であると考えられ、町外からの移住を促そうと、町有地で移住者向けの住宅整備を進める方針がなされ、民間の資金やノウハウを活用する。PFI方式を採用し、町財政の圧迫を避けながら、移住者のニーズに合った住宅を、官民一体で整備し、人口減少に歯止めをかける考えのようです。また、町内の空き家の有効利用対策に力を入れておられる現状がありますが、諸々条件がありながら、なかなか思うように進まないようです。高齢化率51.85%を超える町で、空き家は今後もますます増加することになり、空き家対策は喫緊の課題でもあります。そんな空き家の中でも、危険家屋問題があります。空き家の件数は、どのくらい把握されているのでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

次の末田議員さんの質問とかぶるところあるんですけど、答弁をさせていただきます。空き家の把握でございますが、県空き家のほうは町として45件把握しております。その中で特定空き家判断基準によりまして、検討判断された空き家を解体する件数、こちらのほうが20件、今解体をしてございます。そして補助の対象にはなっておりまして、これを次年度以降解体の予定ということで8件、所有者の調査中が7件、そして危険空き家に判断されなかった物件10件ございますが、こちら10件は対象にはなりませんが、維持管理の指導を行うようなことをしてございます。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

崩れかかった住宅をよく見かけるんですけども、こういった住宅というのは、あれですか持ち主はもちろんわかつてますよね。税金は、おそらく固定資産税がかかるんだろうと思うんですけども、税金というのは、どこまでがどうな、かかる状態で、何でしょうか。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えいたします。固定資産税で申しますと、例えば家屋には20万円の免税点があり、それ以下はかかるないこととなっております。古い物件ですとかからない例もあるかと思います。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

税金がかからないとどうしてもその、そのまま放置で、いわゆる、ねえ、危険家屋になるわけですが、それに至るまでにですね、やはりしっかりと、これから先がどうなるかということぐらいはしっかりと詰めていただいてね、やはりどういうんですか、こちらでしっかりと地域でお世話になって生活をされて、してこられてですね、出て行かれてそのまま放置というの余りにも、よろしくないんじゃないかなと思います。そこらのところしっかりと、対応をとっていただきたいと思います。これから先、家屋が崩れたりするようなことがないように後の始末をちゃんとしていただきたいというような、意思の疎通をしっかりとるべきではないでしょうか。税金がかからなくなったらいいわってほっとくようなことが往々にしてあるんじゃないかなと思いますけど、そこら辺のとこはどうなんでしょうか。今まではどういう経過でございましたでしょうか。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。地縁血縁関係の希薄化や所有資産は自己管理する意識が低下するなど、社会的状況が変化する中、相続登記が数代にわたって行われない例や、解体工事費を負担出来ないなど、適切な管理が行われていないために、近隣に悪影響や危険を生じさせている問題が顕在化しています。また、同じように固定資産税で申しますと、空き家特措法の勧告空き家につきましては、土地の軽減措置を解除することで、固定資産税の負担が増えますので、自分では、適切な管理が出来ないと考えられる方は、物件を手放す動機の一つにはなるかと思います。税務課としましては、相続登記の義務化、所有者不明物件の抑制について、周知、広報に努めてまいりますが、登記が行われても、適正な管理がなされなければ、問題の解決にはなりませんので、所有者のモラル向上がとても重要だと考えています。いずれにしましても、所有資産の適切な管理については、課題でありますので、役場内で連携して、所有者に適切な管理を促していくかなければならない問題だと考えております。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい横の連携をしっかりとつけていただいてですね、相続というのが1番大変だと思うんですが、相続がなされなければ、しっかりとそういうところの指導をですね。逐一やっていただく、その相続が出来ないといつまでもほってたらだんだんだんだん芋づる式に、ますます相続の手續が出来なくなります。私事ですが、以前、私の舅ですね、20何年民生委員を務めさしておりましたけども、そのときに、やはり揉め事の第1番は相続関係でございました。これで、家族の中がうまくいかない、まとまらなくなるいうことがほとんど大方を占めてました。そのときにどうしたかといいますと、もう20年前、30年ももと前のことですごいますが、公証人役場へ行きまして、手續とかいうのをですね、こういうふうにしたらええというような指導を多くの方にしていって言ったようです。その相続が出来ないために今もやっぱり長年続いて、当時の売買とかいろんなことが非常にね、支障を来します。ですからそうならないために、税務課の人も横との連絡をとつて、しっかりと相続登記をね、できるようにして放棄なさないように、これから法律が改定をされて、土地の義務化が、今から、ここ2、3年のうちに義務化されるようですね。だけ、

そうなるとまたいいわけですが、なかなかこれまでのことが出来ないと思うんですが、そういうところもしっかりとね、これからについても周知をしていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて、本当重要な御指摘をいただいたと思っております。少しだけ申し上げると、そうは言ひながらもですね、これまでの公的な部分が、やっぱり私的な部分に入るというのは、どちらかというとこれまで抑制をされてたのではないかと思います。公共の立場とそれから、私権へのなんていいますか入りというのが、それこそ、古い話で戦争以来ですね、むしろどちらかといったら、個人の権利のほうがやっぱり大事にされていて、行政がそういうところに立ち入ってはいけないということがむしろ、これまでだったのではないかと思うんです。それが、そうは言ひながらも、公共的な観点からすると、やっぱり考えなきやいけないよねということで、最近は、行政が家庭にも入るような流れになってまいりました。今の空き家の問題もまさにそうだと思うんです。これ本当は、私物でございますので、管理はあくまでも個人の責任でやっていただくというのが主流だったと思うんですが、それではだんだんおっしゃったような形で、周りに迷惑がかかると、誰がそれを制限するんだというところでようやく行政がやっぱりやらなければいけないという雰囲気になってきてるんだろうと思います。そのやっぱりそれがですね、今あらわれてきておりまして、我々もそういった意味では、やっぱり、そういった部分に行政の側からも、入っていくかななければならないということで、今の所有者の問題一つとってもですね、本当不明なところがやっぱりたくさんございます。で、空き家の問題も、これはあくまで特定空き家ということで、解体について補助を出してるのもですね、基本的には、隣家に御迷惑がかかりそうな、あるいは、ほっとくと地域の方に迷惑がかかりそうなものということで、まず制限がかかっておりまして、よくある田舎に一軒家あってですね、そこがもう本当壊れそうだというところまではですね、まだ行政として、それを本当に税金を使って解体する補助をしなければいけないのかというところまだ、出来ていないのが現状でございます。これから、今日、議員からの御指摘もあったので、そういった部分も、対応、これから考えていかなければならないと思っておりますが、空き家の確保の問題も本当苦労しております。逆にですね、そうは言ひながらも、家については、住んでいないんだけれども、やっぱり思い入れがあるので、売りたくないという方のほうが多いんですね。これがだけれども、代が変わると。ちょっと変わりましてですね、もう管理もされないというようなことになるもんですから、我々としては、使えるうちに、できれば空き家バンクに登録いただきたいという取組もさせていただいてるところでございました。なかなか意識が変わらない部分もあったり、逆に、もうそういうところに行政がどんどん入るべきだというような話もあるもんですから、我々も対応に苦慮しておりますが、長い目で見れば、空き家というのはですね、最終的に放置をされてしまうと、管理がされない、場合によっては行政がそれを処分せよというふうになるというのは我々も、ひしひしと感じておりますので、そうならないような取組というのはこれからしっかりと進めていきたいと思っております以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

このことについてはなかなか大変だろうと思いますが、これもですね、地域の方とですね、しっかりと連携をとってですね、地域の御協力もいただきながら、粘り強くやっていくしかないのではないかと思いま

ます。時間も迫ってまいりました。最後のですね、地域共通電子マネーモリカについて、お尋ねをいたします。地域共通電子マネーを交付することで、コロナウィルス下で疲弊が続く町内経済の活性化や、物価高騰対策につなげる、電子地域通貨の投入により、地域内消費を拡大し、流出を抑制し、地元商店が潤うことが期待されます。また、一方では、高齢の方の中には、キャッシュレス決済を使えない、慣れてない方もおられます。チャージの意味すらわからない方もおられます。高齢者やデジタル環境がない人が取り残されることがないよう、もっと丁寧な対応が必要だと思います。これからも周知をしていきたいということですが、どういった方法で周知をされるのか、お聞きをしたいと思います。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、電子共通マネー、電子地域共通電子マネー、モリカのことで御質問でございます。地域共通マネーのモリカですが12月1日にスタートを、させていただいております。今のところ、順調にスタート出来ているものと考えております。このカードの使い方につきましては広報安芸太田で行っておるところですが、十分に行き届かない部分もあると考えております。12月中には、町内4会場で、利用方法に関する説明会を開催することとしており、そのお知らせを12月の広報に掲載をさせていただいております。そのほかにも、自治会であります自治振興会でありますとか、地域で行われているサロンなど、御要望がございましたら、説明に赴き、対応しながら説明をさせていただきたいと考えておりますので、そのことも、今回の広報の中で、周知をさせていただいておるところでございます。あわせて、各加盟店での利用促進が最も効果的であると考えておりますし、支払いの際に、カード利用を促す声かけを加盟店の皆さんにお願いをしているところでございます。とりわけ町で付与させていただいている7000円分につきましては、2月末までに使わなかつたら、実績として上げられないという面がございますので、この部分について積極的に活用していただくように、今後、周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

斎藤議員。

○斎藤マユミ議員

はい、高齢者でもですね、ひとり暮らしとか、それから隣近所にも、お尋ねする人がいないとかですね、非常にカードはいただいてたけど、そのままほっとるよとか、聞いてみると、このチラシを見ましたかいうて言いましたら、これ、マネーと一緒に入ってきたんですが、全然見てないよと、カードだけ。じゃあここに7000円を2月28日までに使いなさいよというのがありますが、御存知ですか言うたらわからんよとこうなんです。ですから、これから周知をされるということですので、きめ細やかにですね、漏れがないような周知をしていただきたいと思いますし、例えばですね、この7000円が2月28日までになっておりますが、使われない場合には、役場のほうから、逐一、どうだろうかというようなこともされるんでしょうが、件数が多ければなかなか大変だろうと思います。私たちも気づいた人には、いろんなことは申し上げますが、そういうところをきめ細かにですね、お知らせをしていただきたいと思いますし、また今のこの1番下にですね、アプリとの連携でメリットたくさんって書いてありますが、高齢者たち、それからスマートフォンとかいうものを持ってない人たちというのは、全然このことがわかりません。こういったことですね、これ関連で教育委員会になろうかと思いますけども、もっとですね、来年はこういうデジタル関係のですね、講座をですね、高齢者にでも分かるように、やっぱり1回2回じゃなくて、しっかりそのなんか工夫、来年度いろいろ工夫するとおっしゃってますので、いろんな意味で工夫をしてですね、誰

でもが分かるような講座をですね、開いていただきたい、ぜひやっていただきたいと思います。で、このカードにまた関連をするんですけども、マイナンバーカードなんですけれども、これもまだ半数ぐらいしか行ってないようでございます。周知もなかなか大変なんだろうと思いますが、この間そのモリカカードの話のときに、マイナンバーカードの話をしてみたら、もう、その高齢者は私ぐらいの年代の人でしたが、もう、やっぱり年取ってらっしゃるだけ真面目なですからもうすぐつくったよと。じゃあ、マイナポイントが今2万円つくんじやが、ああいうようなものはどうなるんだろうかとおっしゃって、どうしたの言うたら、なあにも付いてないよと。じゃあ、役場から何か連絡ありましたか言うたら、何も連絡はないよと。じゃあ、このまんまの状態で、マイナンバーカードをつくったがそのまんまの状態で行く。じゃあ、2万円分のポイントっていうのはどうなのと、私は疑問に思うんですけども、これは役場のほうでポイントを加算したかしないかというのは、分かるんでしょうか、ちょっとそのことを一つお聞きしたいんです。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。カードにポイントが付与されてるかどうかについて役場のほうでは承知しておりません。はい、以上です。

○斎藤マユミ議員

時間がないようですので、終わり、終わります。課題で次参ります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で斎藤議員の質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午前11：01分

再開 午前11：06分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番、末田健治議員。

○末田健治議員

5番、末田健治でございます。質問項目を、ちょっと欲張りましたので、前置きはなしで、早速内容に入りたいというふうに思いますが、私のほうは空き家対策について、2番目に、林道管理について、3番目、移住対策について、4番、加計スマートＩＣフルインター化の取組について、5番、蓑づくり支援について、についてそれぞれ質問をいたします。前置きはよけえしゃべるまあと思っておりましたが、私は基本は、住みよいまちづくりを求めています。当然皆さんもその同様の考え方だと思いますが、その都度そういう観点から、私は質問をさせていただいております。まず1番目の空き家対策でございますが、先ほど同僚議員のほうから質問が、同様の質問がございましたので、答弁については、簡潔にお願いをいたします。安芸太田町内には1000戸ちかい、空き家があるということが自治会長を通じた調査によりまして、明らかになっております。先ほども質問にありましたように放置されたままの空き家も、非常に多く見受けられ、新たな行政課題となりつつあると、そういう現状でございます。そういう観点で二、三の質問

をいたします。まず空き家解体助成制度の活用件数、それから、二つ目に、危険空き家についての把握、先ほども答弁ございましたが、再度お願ひいたします。そしてその放置空き家についての、今後の方針についての考え方についてお知らせをいただきたいと思います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、空き家の対策について質問いただきました。制度の説明ははしょらせていただきます。御質問いただきました、空き家解体費助成制度の活用状況について、まずお知らせさせていただきます。今年度の予算、300万円を予算させていただきまして、6件の申請をいただいております。上限額50万円の申請でいただきしております、現在、3件が完了してございます。残り3件につきましても、年度内の完了で進めているところでございます。続きまして、先ほどもありましたが、危険空き家の状況把握でございます。件数の把握でございます。町として、45件を把握しております、そのうち申請をいただきまして、解体を実施した件数が20件、補助申請の対象になりました、次年度以降の解体を予定しているものが8件、所有者調査中が7件、特定空き家判断基準の対象外となったものが10件、こちらのほうは維持管理の指導を行っているところです。続きまして、放置空き家の現状の把握でございます。令和元年度におきまして、自治会長を通じさせていただきまして地域内の空き家の調査をいただいております。4段階で整理をしてございまして、町内で合わせて954件、954件の空き家を確認しております。状態のいい状態のもの、A Bでございます。こちらはそのままの状態で、居住できるもの、もしくは改修後に居住できるものをA Bで判断してございます。C Dにつきましては、回収が困難で、居住が不可能な物件と判断してございます。件数でございますが、内訳でございます。Aが357件、Bが230件、Cが128件、Dが239件、合わせて954件でございます。放置空き家の今後の対策でございます。先ほどもございましたけど、山の中にあるようなぽつんと一軒家でないもの、特に他に悪影響を及ぼす物件につきましては、住民の皆様からの情報をもとに、その所有者を特定いたしまして、物件の調査を行い、適正な維持管理を行っていただくよう、まずは指導を行うこととしております。著しく迷惑をかける物件、第三者に被害を与える物件につきましては、仮設での対応を検討いたしまして、所有者に費用の負担を促すことをしてます。現在のところ、対策としては、そのようなことを考えております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。数字的にお知らせをいただきましたが特に問題なのはC、Dのランクの空き家だというふうに思います。ここで空き家対策特別措置法について適用をされた件数がございますか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。こちらは27年度に空き家対策推進に関する特別措置法が施行されてございます。こちらの中に該当するものが45件ございまして、そのうちの、先ほど申しました対象外の10件を除きますところで、35件がそちらの特別措置法の対象になることになります。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

少しちょっと具体例を申し上げたいと思いますが、その空き家についてはですね、町道に面しておるんですが隣接地には民家が、当然ながらあります。所有者については以前のもともとの所有者から、売買をされたというふうに伺いましたが、その後、一切管理がされていないと、庭木は伸び放題、それが町道側のほうにも伸びてきておる。いうふうな状況でございます。私もちょうど玄関から、玄関側から見ましたけども、かろうじて玄関のほうが望めるというふうな状態でございます。それはそうしますと、獣の住みかにもなりかねないような状態でございました。具体的にその場所を私が特定をして言いよるわけではございませんので、こういった事例についての特措法の適用というのは可能でしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、今の売買の物件であろうということだったんですけど、まずその建物の登記がついてあるかどうかを確認させていただきたいと思います。その建物登記があるようでしたら、その所有者、亡くなつておられれば相続人、登記が切られておらない場合は、土地の所有者の調査をさせていただきまして、そちらも、所有者おられればその方ですし、亡くなつておれば相続人、そういう調査をまずさせていただいております。その前にまず現地の調査をさせていただきたいと思います。具体例の場合でございますと、町道に隣接しているということなので、町道への通行の影響があると思われます。瓦や外壁、草木が生い茂る、それが落ちるようなことも想定されると思います。所有者への適切な維持管理や助言、指導をさせていただきたいと思っております。それには先ほど申し上げました、消費者の特定をまずする必要ございます。解体補助制度に該当する場合には、補助を利用し、それをまずお願い、促すことをしたいと思います。応じない場合につきましては、先ほども申し上げましたけど、仮設時での対応を検討し、費用の請求を促す。最終手段ですけど、こちらやっぱり、行政代執行を実行するようなことも視野に入れたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

ここで先進的なかどうかわかりませんが取組事例として酒田市ではこういう取組がされております。自治会内の空き家数が全世帯数の5%以上、かつ5棟以上というふうな要件があるようですが、そういった場合に、自治会と連携をして、その空き家の所有者と連絡を取り合い、行政と自治会が一体となつて、その対応に当たるというふうな取組が、酒田市のほうでは取組されているようあります。本町におきましては役場のほうで、窓口としては建設課のほうは、中心になって当たられているようだと思いますが、地域と一体となって、自治会長の仕事が増えるということにもなるかもしれませんけれども、そういう連携をしたほうが、地域の方も、かなり役場も、その空き家物件に対して気にかけてもらつとするということが情報共有ができるんですね、それが直ちに解決にならないにしても、安心感にはつながっていくんではないかと思いますが、その辺について見解があれば伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、大変ありがたいことをおっしゃっていただきしました。実例でございますけど、この条例を、去

年、一昨年でしたか、個人の物件ではございますけど、第三者の被害をこうむられた方も、申請者となられて、対応できるという条例に切替えてございます。加計の地区ですけど、ある地区ですね、あの地域の部落長さんに対応いただきまして、その所有者が特定出来たので、その所有者の方に、私の物件ですが解いてもいいよっていう同意書をいただきまして、第三者の方が申請していただいて、その補助金以外のは、以外の費用については第三者の方が負担して、解体されました。新しい制度もつくって、地域の方も協力していただいて、役場も実施してございますので、ぜひ情報共有して、一緒に、前に進めていければと思っております。よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。空き家が1件あってもですね、住民の方も、地域の方も、不安につながっていく、それから、個人の家ですと、どうしても、そこに入っとる金についても、個人のものに手を出してはいけないというふうな思いがあつてなかなか手が出しにくいというのは、私はほとんど邪魔になる思えば切ったりするんですけども、必ずしもそういうことが、適正かどうかいう問題もあります。今後対策をですね、十分、自治会とも連携をとっていただいて、安心感につながるような取組につなげていただければというふうに思います。続いて、次の質問に入ります。林道の管理であります。町内、林道の総延長及び管理費総額についてお尋ねをいたします。また森林経営管理制度によりまして今後森林施業が、計画をされていくと思われます。道路条件が悪いために、施業に影響が出ることも十分予想されるところでございますが、どのように今後考えられておりますか。そのうち重要な林道等については、これまでも事例がありますように社会資本整備交付金の活用等が考えられますけども、いかがでございますか。具体的に申し上げますと、津浪十二曲がり、林道及び西谷林道は防災無線、D o C o M o 携帯の中継アンテナ基地につながっていると思われますが、防災上からも管理が必要と思われますが、その考え方について伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、林道の管理について質問いただきました。建設課に該当する部分を説明、答弁させていただきます。まず、林道の総延長及び管理費用でございます。こちら町内91路線ございます。総延長が205キロ、直近の令和3年度の決算で説明をさせていただきますが、林道維持費4181万4300円が3年度の実績でございます。今年度は当初は400、失礼しました、4060万円。9月補正をさせていただきまして、730万円を増額させていただきまして、4790万円を現在執行しているところです。続きまして、重要林道に社会資本整備総合交付金の活用かということですけど、社会資本整備総合交付金は、国土交通省系の交付金ございます。町道、建築、水道などの修理の交付金となりまして、林業関係の交付金ではですね農林水産事業系で、補助事業ございます。こちらのほうは、林業生産基盤整備道整備の補助事業です。こちらのほうはございますが、これはやっぱり施業が目的の林道でございますんで、一定期間、一定規模の施業があることが条件となっておるところです。続きまして十二曲がりの林道、津浪、林道津浪東谷線、こちらの林道ですが、先ほど、議員おっしゃいました民間のアンテナはあるようですが、こちらの防災無線とかがございますと、辺森線を例年舗装させていただいたり、法面をさせていただきますが、その対応を実施いたしております。しかし今回は民間のアンテナということなので、こちらの舗装の対応は難しくって、通常の林道の維持、通行に支障が出れば、路肩の補修だとか、あとはこちらの林道は、2年に1回の除草をさせて

いただいているとこです。そのような対応をさせていただいております。はい。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、2点目の質問のですね森林経営管理制度と林業施業への影響ということで御質問いただきましたので産業観光課のほうから答弁をさしていただきます。森林経営管理制度の目的といたしまして、所有者が経営の意向を持たない森林の荒廃が進んだことにより、国土保全の観点から、整備の必要が出てきたことから創出されたものでございます。意向調査より、対象となる森林を抽出し、現況調査を経て、間伐施業を行うことによって、健全な森林機能を回復させる取組を進めているところでございます。意向調査により、自分で管理されない森林のうち、森林の立木や成長状況もよく、路網による搬出も可能で搬出間伐による黒字が見込まれる森林につきましては、経営の成り立つ森林となります。この場合、意欲のある林業事業体へ権利を設定して、管理をお願いすることとなり、搬出間伐でございますとか、集材路の設置については、既存事業であります国の造林事業補助金を活用して、事業体が整備することとなります。そうではない荒廃森林については、町が管理することとなります。現況調査を行いながら、施業の困難なども勘案しながら、優先順位を定めて、適切管理を行うこととなります。その際には、森林環境譲与税の活用も検討しながら、林道の整備を行うこととなります。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

ちょっと具体例を申し上げますと、津浪東谷地域の水源が、二谷合という地区にございます。その下流は安野の澄合でございます。そつから太田川に合流という、その源に当たる地区的ところでございます。そこから取水をされておりますけども、片道が時間、距離数にして4キロあります。それから、所要時間でございますが普通4キロ言いましたら五分で走れるところでございますが、これは、二、三キロぐらいのスピードでしか走れないんで、25分かかります。津浪側についてはほとんど未舗装のところでございますので、先ほど申し上げましたような所要時間がかかると。今年の台風時におきまして、大量の土砂が流れ込んでおります。秋にも、関係者が出られて浚渫の作業をされました。トンネル内に入り込んだ土砂を取り除くのはですね、要するに、間口が狭い、それからトンネルですから高さも低いということで1人が入ってそれを搔き出すいうような作業になりまして、相当な労力、それから時間、もちろん機械でいうことは全く考えにくい状態でありますから、手作業、それも若い人は少ないですから、参加する人は80歳の人からですね、おられるわけであります。ここで申し上げたいことはですね、緊急時に、入り口をですね、取水口を道路事情がよければ、緊急時にさっと行って落とすことは可能なんですが、今年の春のように渇水の場合はですね、一滴も漏らすまいとして、もうきっちりとめてあるわけですね入り口がね。そうすると一雨降ったときにはまたすぐ土砂が入るということの、そういう繰り返しになるわけです。おまけに、その現地は、今木材の需給、需要が高いということで、全部その皆伐された状態ですね。そのため、土砂がより入りやすい、流れ込みやすい条件が現地においてはある状態でございますので、そういうことで、私はその重要な路線ではないかな、いうふうな地元では捉え、そしてその対応を必要ではないかというふうに今申し上げておるわけであります。当然ながら、その流域にはですね、伐期が来た山林等あるいは手入れをしなければいけない山林も、十分、いうかその森林面積はありますので、先ほど産業観光課長のほうから、答弁がありましたように、森林施業における場合においての対応もですね、検討い

ただければというふうに思っております。答弁はよろしいので、そのことだけ申し上げて次の質問に移ります。移住対策であります。移住対策について人口減少は止めようがなく、進行しております。人口維持は最優先課題であります。本町においても、町長のほうで人口維持のために、最優先課題として取り組まれていることは承知をしております。直近の移住状況等の数字についてお知らせください。二つ目には、移住対策の成果と課題についてお知らせをいただければと思います。それから、先進事例を参考にした取組についての考えを伺います。またこの取組は、地域とやはり連携をした取組が、より一層の効果を上げるというふうに思いますが、その辺の考え方についてお知らせをいただければと思います。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。移住対策についての御質問でございました。まず空き家バンクの利用の登録でございますが、借りたい買いたいなどの登録申請をされた方は、昨年度11月末で35件、昨年度中で58件でしたが、令和4年度11月末で37件ということで、昨年度と大体同様の推移となっております。空き家の登録件数に関しては、令和3年度1年間で23件、令和4年度は、11月末で24件ということで、昨年よりも増加している傾向にございます。今年度の移住状況でございますが、11月末時点で空き家バンクでの移住人口は10名で、前年度と同程度でございますが、空き家バンクの成約は、令和3年、13件と比較し、今年度は21件と、成約件数が伸びておるところでございます。この成約件数の中には、こういった地域にあります別荘でございますとか、町内異動も含まれておりますので、この件数が直接移住につながるということではないということで御承知おき願いたいと思います。補助金の利用状況でございますが、移住対策の補助金で、移住定住促進応援補助金という補助金がございまして、住宅の改修等に活用いただける補助金でございますが、令和3年度中で7件、令和4年度は11月末で5件、それから空き家バンクの登録の際、家財処分をされた方に補助する事業ですが、令和3年度は11件、令和4年度は11月末で8件となっております。それから、50歳未満限定の通勤者助成事業補助金でございますが、令和4年度から対象年齢を引上げたこともございまして、令和3年度は26名でしたが、令和4年度は53名ということで、利用者の方が増えております。いずれの事業も11月末時点としては、取組の成果は上がっていると考えておるところでございます。それから、これらの取組が直接影響しているかどうかは判断は難しいところですが、町内の転入者数全体で言えば、令和4年度11月末で116名、令和3年度11月末は85名でしたので、前年より上回っておりまして、様々な移住対策が、トータルで一定の成果を発揮しているのではないかというふうに考えておるところでございます。続きまして、移住対策の成果と課題でございますが、成果としては先ほど述べたように、11月末ではありますが、前年度に比べて上回っておるところでございます。ちなみに転出の状況でございますが、令和3年度、昨年度は11月末で113名、今年度、令和4年度は11月末で102名と、ということで、前年並みに推移しております。あるいは若干抑えられているところもございまして、住み続けたいまちづくりについても、引き続き力を入れていく必要があろうかと考えております。課題でございますが、移住対策の課題の一つは、やはり住居の確保でございます。空き家バンクは登録戸数も必要ですが、登録される方の多くは、空き家を登録される方が多くが、売却をやはり希望されております。これに対しまして、移住されている方はやはり賃貸を希望されている。いうことが、ミスマッチがあるということが一つ大きくあります。また、移住者は、改修の必要のない、すぐに住むことができる家をやはり求められております。しかしこのような物件はなかなか登録されないという状況にございます。改修が必要な物件には、やはり初期投資がかかることから、町としても、改修補助金を用意してお

りますが、やはり利用者としては、すぐにお住まいになられるという物件を求めておられるというのが現状でございます。また、移住者向けの情報でございますが、町外向けには、ＳＮＳを更新しながら、新しい情報発信を行っております。町の移住サイトには、町民が、この町でどのように日々の生活を楽しんでおられるかを紹介するようなページも、今掲載をしておるところでございます。また、町内向けの皆さんには、広報安芸太田で住んで見つける宝物という連載をしておりまして、移住者の方の生活の様子や、空き家バンクの取組などを紹介しております。移住促進の理解を深めていただく取組を進めておるところでございます。また、今年度、広島県と共に、関東圏からの移住ツアーや計画をしておりましたが、コロナ感染拡大の影響もございまして、キャンセルとなっておるところでございますが、この取組は、移住者獲得に大きく寄与するものと考えております。来年度以降も開催を検討したいと考えております。それから、次の御質問、先進事例を参考にした取組でございますが、空き家確保については、空き家を改修して貸し出す定住促進空き家活用住宅整備事業というのを、今年計画しております。この先進例としましては、高知県の梼原市が全国的に有名でございます。それから鳥取県の智頭町などに出向きて、現地でヒアリングをさせていただいて、課題等を把握しておるところでございます。こちらの町とは、定期的に連絡を取り合いまして、アドバイスをいただいているところでございます。情報発信では、島根県の海士町などが、ＬＩＮＥを活用した新しい関係人口の獲得を進めておるところでございます。こちらにつきましてもこういった先進事例を参考にしながら、進めているところでございますが、定住移住だけではなく、ふるさと納税でありますとか、地域商社が進めております、CRMなどの登録への活用など、広く関係人口つながるよう、今後も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。それから、移住対策を、地域と連携して取り組むということでございますが、こちらにつきましては、本町の坪野地域では、自治会で、空き家に関する情報を集約されまして、所有者へ空き家活用を促し、町の空き家バンクにつなげていただくといったような取組をしていただいているところでございます。その物件について、利用希望がございましたら、地域、坪野地域へ現地案内するときに、自治会の方にも来ていただいて、一緒に立ち会っていただいたということもございます。やはり移住希望者の方からも、事前に地域の方と話が出来たということで、不安を取り除くことが出来たなどの御意見をいただいたところでございます。空き家バンクの成約のときに、自治振興会の役員の方に、と挨拶等をしておる時もございますが、見学のときから、地域の方と、移住を希望される方がコミュニケーションをとれるように、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、移住対策については、非常に細かい取組をされているということについては今、答弁の中で伺ったところでございます。引き続いての取組をよろしくお願ひしますが、先般といいますか、総務委員会で視察をいたしました福岡県の那珂川市においては、これもちろんその専門家といいますかアドバイザーといいますかそういった方の連携をして取組をされておりましたが、その移住をしてもらいたい地域の良さをですね、パンフレットにして紹介をする。そうするとそこの地域がどういうイメージのところかというのですね、よりそのわかりやすい、ということが言えると思います。安芸太田町にそれを考えてみたときに、非常に町内、奥行きが広いといいますか、その意味で言えば、その福岡県の那珂川市の事例を、直ちに、参考にすることは難しいかもわかりませんが、一つ言えることはですね。例えば、寺領地域であれば、祇園坊の里ですというふうなイメージ、それを売りにする。そして、井仁は棚田とかですね、

そういう、もちろん、いろんなその風光明媚なところたくさんありますので、そういったところを、この地域の特徴はこうですよ、ということをアピールをして、それを一つのパンフレットに仕上げながら、そしてその地域と連携をして、確保した紹介をいただいた空き家を登録をしていくという、やり方がいいんじゃないかなというふうに思います。それからもう1点はですね、那珂川市市の場合は、のべつ幕無しに、希望者を募るいうんじやなくて、一定の期間を区切って、移住希望者を募る、そして、集まった時点で審査をされるわけです。したがって、その審査を得た人でないと、結局その希望あっても、あなたは駄目ですということになるんですよね。よく移住希望があればどなたでもいいから入ってくださいというふうな感じでやりますと、地元とまたうまくいかないというふうなことで、返ってその移住に対する、こう移住者に対するある意味、アレルギー的なところもですね、出やすいと言いますが、そういうことも発生する可能性があるわけですね、那珂川市の場合はそういうふうに、きっちりした、審査を得た上での移住者を、その決定をしていくということで、トラブルが非常に少なくなる。その前にも、自治会行事にも、積極的に参加をしてもらう。そういう細かい取組がですね、されていて、大きな成果をあげられておりますんで、そういういたところもですね、ぜひ参考にいただいて、今後の移住対策の、取組に当たっていただきたいということを申し上げておきます。続きまして、加計スマートICフルインター化の取組について伺います。国土交通省は準備段階調査対象地区に、加計スマートICを選定をいたしました。町長及び議長による、斎藤国土交通大臣への要望を重ねられた成果であるいうふうに思っておりますが、正式決定につなげるために、町として今後どのような準備を進められようとしているのか考え方について伺います。また11月22日付けで、中国新聞に、関係時間の協議がされた旨の記事が紹介されました。整備に向けた条件は、だんだんと整いつつあるという認識で見させていただきましたが、そのような見方でよろしいか。それから今後準備段階から正式決定という段階まで進まなければいけませんが、町として今後の決定までの取組について説明をしてください。それからあわせて、もちろん現在、現段階で、事業規模等についてはなかなか不確定だと思いますけども、想定額ですね、全体事業費の想定額、並びに、取付け道路等も、町負担もありますので、その事業合せた事業費、そしてそのうちで町の真水がたくさん使うようなことではなかなか厳しいと思いますんで、国からの、交付金、補助対象となる事業費についてお知らせをいただきたいと。思います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい。加計スマートインターのフルインター化に向けての、取り組みのことを質問いただきました。町としてはですね、国や県、NEXCOとも連携してフルインターの必要性を、広域的な観点で検討した結果、今年の9月30日に、新規準備段階調査着手箇所として、選定いただいたことでございます。今後町としてはですね、フルインター整備に必要となる現地調査、それから、現地測量、詳細設計を行うとともに、中国地方整備局とも連携しながら、フルインター整備により、発揮される具体的な地域への効果について整理を行っていきたいと思っております。また、地域住民の協力が必要不可欠なる事業でありますので、検討においては、地域住民の意見を伺いながら進めていきたいという方針でございます。さらにはですねフルインター整備の新規事業化に向けては、現時点で利用促進も重要であり、観光振興や地域活性化など、関係者とも連携してしっかり進めたいと考えています。それから、条件を統一してあるかということで、いただいておりますが、来年度ですね新規事業化を目指して、測量設計利用促進方策の検討を行なながら、新規事業化のために必要となる実施計画書を準備していきたいと考えております。御指摘いただ

いた中国新聞の記事ですけども、こちらのその実施計画書をつくるためにですね、11月21日に設置した、加計スマートインターチェンジフル化準備会の様子を掲載いただいたものでございます。整備に向けた状況を捉えていくために、引き続き、関係団体や地元の御理解いただきつつ、準備を進めていきたいと考えております。それから事業規模等についても、御意見いただきました。こちらについては、まだ具体的な金額についてお示しできるものはございませんが、ある程度大きな事業となってしまいますので、NEXCOのほうで整備いただくところが料金所までのところでですね、大多数NEXCOのほうに整備をお願いすることになりますが、町道のほうの改修等を含めて町としての持ち出しも当然出てきます。こういったところはですね、先ほどおっしゃっていただいた国のほうのインターチェンジのアクセス道路の補助金というのもありますので、そういったところで、なるべく、こう、町の負担が減っていくようなコスト縮減も含めて、今後引き続き検討したいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。この整備については地域の振興や観光を含めた取組になるということで期待をしております。そしてまた早い段階での決定をもらうよう、準備を進めているということで、期待が持てる取組だというふうに思いますし、地元負担が、地元負担言いますのは町負担が、過大になればですね、やはり、財政的にも厳しくなりますんで、可能な範囲で、しかも利便性を高めるということで、両方、両立するのはなかなか難しいかと思いますが、十分検討いただきたいと思います。そこでですね、今、現状で、せっかく整備するに当たりましては、現状でのことを申し上げますと、進入路が御承知のように、非常に狭い箇所が多いことは承知のとおりであります。今後、フルインター化になると、さらに大型車両が増えてくるという可能性が、当然ありますので、特にあのカーブの改良等ですね、進めていただいて、事故等につながらないような道路構造をですね、整備をいただければというふうに思います。それから、私も時々見受けるんですが、標識がやっぱり不足をしておるんじゃないかと思うんですが、迷う車がですね、割と見受けられます。しかもその乗用車程度のものでしたらまだ小回りがきくんですが、大きい車が、料金所を過ぎて本当はUターンして入るところをですね、真っすぐ行ってしまって行かれんようなってバックしてくると、どこ行かれるんですか言うたら、今からこれに乗りたいんですがいうふうに、運転士の方がおっしゃった、そこへUターンしてすぐ入ってくださいっていう、そういうふうに迷う車が割と多いということで、標識の整備も、国道からの侵入を含めて、お願いしたいと思います。それからもう1点はですね、地元のほうでも、関心を持ってこの取組について見ておられます。当然地元ということで、用地を持っておる方も関係者もですね、多いわけですね。そうしますと、できるだけ、早い段階で、地元への説明ということも必要ではないかというふうに思いますが、その点について再度伺います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい。今の現状の課題であるとかですね、今後の用地買収も含めたような話だと、質問だと思っております。こちらにつきましてはですね、町道のほうを、今後フルインターに向けては、台数もふえるということもありますので、少しでも、町民の方も含めて、安全に利用できるような、改良が出来ないかというところは、引き続き同じようにですね、フルインター化として検討してまいりたいと思っております。また案内標識につきましても、広島県とか、国道を管理するところと含めてですね、引き続き一緒に、どう

いったことをしていくべきかというところは、指摘いただいたところ含めて、検討してまいりたいと思っております。また地元の方への説明等もさせていただく必要あるかと思いますので、そういうところをまた御協力いただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

加計スマートＩＣのフルインター化については緊急時における防災上の観点からも、必要な、その道路整備だというふうに思いますので、引き続きまして正式決定まで努力をいただきますことを、お願ひを申し上げておきます。続いて最後の質問でありますが、蓑づくり支援についてであります。これも11月22日、ＮＨＫテレビにおいて後継者の取組が紹介をされました。蓑づくりは旧戸河内地区におきまして、女性における女性による、冬仕事として盛んに制作され、島根県、浜田方面や、または西は湯来町のほうにまで販売され、貴重な収入減であったようあります。このたび、町の方ではありません。広島市在住の方でありますが、出身は町内の方でございます。その方が、後継者としてやるということを申出いただき、その材料の採取も、9月に、那須の、その材料がどこに生えとるかということと一緒に、名前言えば岡田さんでございますが、一緒に採取をして、その準備に今入られています。準備というのは、材料とつたら、12月まで泥の池につけて、そして、1月に入って水からあげて、保管、乾かして初めて使えるということになります。で、ですね、大変なことは、唯一の技の保持者でございました方が、健康を損なわれました。したがって本人から直接のその伝授ということはちょっと不可能に近い状態になっておりますが、以前、吉和郷地区の方が習われておりますんで、その習われた経緯を頼りに、その伝承に努めるということになります。私は以前もこのことは申し上げましたけども、蓑づくりというのは全国的に見ても、非常に少なくなっているんじゃないかなというふうに思われます。そういう意味で、このせっかく伝承者が出了されたことを契機に、前も申し上げましたように、出来たら100年もつものですね。100年もつものを、この技を、伝承していくということに対して、再度町としての考え方、お知らせをいただければと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。蓑づくりへの支援ということで御質問いただきました。その前に1点だけ、先ほど那珂川市の件で移住定住の話をいただきました。大変参考にさせていただければと思っております。特に審査という部分ではですね我々も、大いに見習うべきだなと思つたんですが、そのためにも、やっぱりたくさん的人に来ていただいて、こちら側が逆に審査できるようなやっぱり環境、つくる必要があるなと思っているところでございまして、そのためにはですね、改めて、これもやっぱり情報発信が重要だと思っております。今のところは、アンケート調査によるとですね、移住していただいた方々の大部分は、町民さんの親戚とか、何らか町の関係がある方が基本的で、移住定住の際に新たに安芸太田町というのを知って選んでいただくという方は今ほとんどおられないんですよね。そういう意味で情報発信の重要性について、先ほど企画課長からもお話をさせていただいたのと、あとこれあのはしもトークでも指摘があったんですが、移住定住対策、あるいは安芸太田町がやってる子育て支援など、そういう取組を町民にもっと知らせてほしいという御意見ありました。それを知ってればですね、町民の皆さんと、それでお知り合いにも宣伝ができるということを言っていただいて、改めて、先ほど地域との連携という話がございましたが、町民

さんとの連携も重要なだなというふうに思っております。それだけちょっと申し添えさせていただければと思います。（質問事項の中で、答弁。）はい、大変失礼いたしました。蓑づくり支援についてということで御指摘をいただきました。改めて、私も先日NHKの報道ではなくてですね、今触れていただいた吉和郷と打梨とそれから那須が連携したYUNプロジェクトの中で、蓑づくりについて関わっておられたあの映像を実は私も見させていただいて、改めて、私も知つておられる方が、出ておられてですね、実際に継承されているというのを見させていただきました。改めてそういう方々の連携もいただきながら継承をというお話をございましたので、前回も、御質問いただきましたが、町としてもできるところは応援をさせていただきたいと思っております。そのときにもお話をしましたが、伝統芸能として守るというよりは、商品の開発というかあるいは、流通についてやっぱり応援をしてほしいという御趣旨だったと思いまます。私も、そういった意味ではですね、展示というか、あるいは、伝統技術の保護というよりは、むしろ様々流通をさせていただいて、より多くの皆さんに、こういったものがあるということを知つていただくという点は重要だというふうに思つております。その意味で、改めて、宣伝や販売、あるいは蓑づくり体験の参加型コンテンツとして例えば使わせていただくと、道の駅での実践販売といったこともですね、考えられると思いますので、改めて、その後継者様とも伝承者様とも連絡をとらせていただきながら、具体的な連携方法については、これから、商社を中心にですね、しっかりと相談をさせていただきたいというふうに思つております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

先ほど申し上げましたように、100年もつ技でありますので、それだけのものを安芸太田町で、起こすことが出来たということですね、アピールをいただければ、町のイメージがこれはかなり上がってくるんじゃないかなというふうに思つます。そういう観点でぜひ今後より一層の情報発信に努めていただくということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で末田議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午後12：03分

再開 午後1：30分

○中本正廣議長

それでは、午後からの会議を開きます。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。はい、8番田島清議員。

○田島清議員

8番、田島です。通告に基づいて、一問一答方式で質問をいたします。さてコロナ禍で2年間、各種イベントの中止、自粛規制が自主規制が解除の方向に進んできました。道の駅などでは、過去最高の売上げが見込まれるとの報告がありました。しかし本町の新型コロナ感染者数は増加傾向にあり、基本的な感染予防の徹底については、継続した取組が求められています。今回のサッカーワールドカップの日本の活躍の余韻が残っている方も多いのではと思います。さて観光振興の推進についてですが、守りを徹底して攻撃に備える森保ジャパンの見事な采配に例えれば、来庁者へのおもてなしとして施設の整備充実、広域的

な観光ルートの提案など、今が勇気を持って攻撃に転じるときであろうと感じているところです。それでは通告に従いまして次の4点について質問いたします。1、観光施設の充実として、広島県及び島根県、また、北広島町など近隣市町との連携について、2番、太田川の景観対策、河川内立木及び国道立木の管理、3番、観光ルート、ドライブコース、おすすめ情報の発信、4番、近隣市町の拠点に接する休憩地点のトイレ施設の充実、以上について質問いたします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

御質問ありました通り順次答弁させていただきます。まず1点目、観光施設の充実、北広島町及び島根県への、との連携ということでございます。北広島町との連携での事例でございますと、自転車愛好家に、西中国山地の美しい景観を満喫していただくことを通じて交流を図り、地域の活性を図るために、山県サイクルツーリズム推進協議会を設置しているところでございます。今年度は8月11日に、ファンライドひろしまINサイクルランド2022と題し、豊平どんぐり村をスタートゴールとして、井仁、道の駅かけはしにエードステーションを設置して開催をしたところでございます。町の特産品などを県内外からの参加のサイクリスト91名に提供し、喜んでいただいたところでございます。イベント以外では、休憩施設の環境整備として、自転車のメンテナンス備品を設置したり、広島県と連携し、国道上に、誘導看板を設置するなどして連携を深めているところです。また、町内神楽団の相互の協力体制や連絡体制を強化するため、11月10日に開催いたしました設立総会で正式に、安芸太田町神楽協議会を発足したところでございます。これは、出演窓口を一本化することも目的ではございますが、既に組織化している北広島町との連携も視野に入れ、今後、伝統である神楽の振興を通じ、県内外へ観光宣伝を行うことも考えているところです。島根県との連携につきましては、これまでも報告をしたところでございますが、道の駅マルシェで、日本海の鮮魚を毎月1回、1日ですね、販売しているところです。開催日には、地元や広島市内から買物客を中心に、通常の1.5倍の来店者があるというふうに聞いておるところです。本町は、萩石見空港、岩国錦帯橋空港、広島空港の三つの空港が、約1時間30分圏内であるため、日本海から本町通り瀬戸内会をつなぐコースを売り物として確立し、将来のインバウンドの受入れもし見据えているところでございます。国道191号をつなぐ広域連携を島根県各市町と一体的な取組を模索してまいりたいと考えているところでございます。観光ルート、ドライブコースのおすすめ情報発信ということでの御質問でございます。現在の取り組んでる内容について説明をさせていただきたいと思います。ドライブを含めた観光ルートとして、現在発信しているものとして、広島宮島岩国周遊のガイドブック内のモデルコースで、1日目は三段峡、温井ダム、道の駅マイロード神楽温泉湯治村のコース、2日目に、岩内市内へ抜けるコースを紹介しているところでございます。本町では、森林セラピーを絡めたモデルコースを四つ紹介しておりますが、森林セラピー、町内の体験や施設見学などのコースで、企業の健康組合へ紹介をしているところです。今後、加計スマートICのフルインター化に向けて、モデルコースを作成し、商品化していきたいというふうに考えているところでございます。旅行会社との連携した商品につきましては、秋を中心となっているところでございます。三段峡、吉水園、筒賀大銀杏を通り、道の駅で祇園坊柿などの農産物のショッピングを岡山県、初のコース、また、スキーツアーや、県内道の駅散策ツアー、大分県内の発着による温井ダムから宮島錦帯橋の瀬戸内会を抜ける三大紅葉2日間コースなどが売り出されているところでございます。ドライブの観点では、現在、日本レンタカー、日本レンタカーとの協力も行っているところでございますが、これを利用された方は、道の駅来夢とごうちに来ていただくと町内で使えるク

一ポン券を配布する取組なども仕掛けているところであります、引き続き、様々なツアーやコースの仕掛けについて、地域商社安芸太田を中心に取り組んでまいります。4点目でございます。近隣市町の拠点と本町の拠点のトイレの充実ということでございます。観光を中心としている本町が設置している、観光地用のトイレとしては、29施設、数えておりますが、そのうち洋式化したものは全体の79%となっているところです。また、三段峡水梨トイレのように、広島県などが設置したトイレは4箇所あり、洋式化は60%の状況でございます。広島県では、おもてなしトイレ整備事業補助金により、公共施設の全箇所の洋式化を目指しております、本町所有のトイレの洋式化と、広島県所有のトイレに対しても、全数洋式、数、洋式化を要望してまいります。また、スマートインターでございますとか、加計中央インターバイパスの整備についての御意見を伺っているところでございますが、その必要につきましては、町としても再度協議していきたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、安芸太田町に来ていただく方含めてですね、美しいトイレの充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。質問の2番目の太田川の景観対策について答弁をさせていただきます。河川内の樹木除去につきましては、まず、国土交通省太田川河川事務所におきまして、定期横断をおおむね5年に1度、実施していただいております。また、大きな出水のあった際にも提供をお実施いただいております。その河川断面の阻害状況を確認しながら、樹木除去の計画をされております。それで広島県ですが、広島県におきましては、河川内の堆積土砂等除去計画2021を策定しておられます。こちらも、断面の阻害の状況を確認しながら、樹木除去の計画を立ててられておるところです。町管理河川におきましては、そのような規定がございません。そのため、先ほどの基準を活用しながら、順次、河川内の樹木の除去を実施しておるところです。国県道の樹木の管理、路肩の構造物より生えた支障木の除去につきましては、樹木が大きくなると、構造物への悪影響が想定されます。それらも含めまして、主にカーブの多い箇所、視距の確保とあわせて、樹木の除去を実施しておるところです。以上です。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はいまず、1番の他県との連携とかいうことで何点か回答いただきました。安芸太田町のですね、目指す観光ということで、冒頭で申し上げましたワールドカップの戦術という意味で言いますとですね、あの、俺のコースに入ったら、ここだけはという部分ですね、わかりやすくこう町民に発信できると、非常にわかりやすいのかなと。今の回答の中で、非常に広範ですね、うまく計画をされて守備体系というのが十分に發揮されているかなということを印象を持ちました。そういう意味では何かこう、自分的には川、川を生かした、景観、自然、いう部分とかですね、そういうものが、一つに挙げられるのかなと思います。で、もう一つあったのが神楽協議会の発足による認可の部分ですか、そこら辺も私も直接、関係する部分もありますので、例えばそれが俺のコースというふうなもので非常に興味が湧く部分でもありますけどもそういったものが、もし、あればお答えいただければと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘いただきました川の景観を考えたモデルコースもどうかというようなことでございます。なかなか私たち思いつかない、私が思いつかない視点じゃないかなというふうに思ってます。日頃生活しとってもわからない、自然の風景、それを、ただ、見てくださいという見せるんじやなくて、いろんなコースに織り交ぜながら、経過のほうを紹介していくというのも、必要じやないかなというふうに思ったところでございます。採用に向けてですね、どんどん、私たちも協議に協議を重ねていきたいというふうに思ってます。神楽の件でございますけど、今回、モニターツアーを行っております。全日空ANAでございますと、沖縄からの集客をにらんで、5回のモニターツアーを予定しております。その沖縄から来られる方が、神楽をどのように感じておられ、どのように商品化していくかというところを、ぜひ聞いてみたいというところもございます。今だけ、今だけ、この季節だけ、お客様あなただけここだけの商品がですね、どれだけ、今後ですね、ツア化していくかというところ。特に神楽について、どのような関心を持たれてるか。12月4日に行いました神楽も、すぐですね、衣装を来て、写真撮っておられる姿を見ますと、これ続けたほうがいいかなというふうなことも思ってます。それと、今後、G7でどのように、神楽を、要は、国外からの方にどのように紹介していくか、全国に紹介していくかこともありますし、その先には大阪万博というのがありますので、それも、どのように参画していくか、できれば参画したいというふうに考えてます。安芸太田町ではなく、北広島町、安芸高田市両市町の神楽協議会と連携をしながら、参画していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい。それでは4番のですね、29箇所の洋式化と、洋式化が進んでいるという回答がありました。私がここで質問しております中身については、箇所数はもとよりですが、高速道路の場合ですね、パーキングエリアが15キロ間隔でサービスエリアが50キロ間隔というふうな基準があつて、そういう設置をされていますけども、広島県の、例えば観光ルートで、先ほど1番のところで回答がありましたような流れの中でですね、そういう最近高齢化が進んでおりますのでトイレが近いとかいうふうなことがありますので、そういうた、おもてなしのですね施設、対策がなされるべきではないかなということで、質問をしたところですが、この辺についての考え方があればまた、お答えいただきたいと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、御質問ありました、高速道路におけるトイレの設置、また国道ですね、主に観光地を通じてですね国道を中心とした、トイレの設置ということでございます。各旅行会社、町共ですね、ポイントとなる、ポイントとなるトイレにつきましては、御案内申しております。できれば道の駅でありますとか、国道191で言いますと、板ヶ谷でありますとか、そういうところの御案内、かけ橋でありますとか、そういうところに御案内をしているところでございますが、トイレにつきましては、なかなか、設置をすればですね維持管理というところもあります。広島県にお願いをしております三段峡の観光地でありますとか、先ほど言いました国道沿いのトイレにつきましても、設置をお願いをしても維持管理につきましては、全て町が負担をすることとなっている。ということを考えて、本当に必要な箇所であるとか、そういうところを見極めなければいけないというふうに思ってます。費用対効果を考えながらですね、そういう

ったところは検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

一般的に家屋で言うとですね、水回りが大体 20 年したら更新をしなくてはならないというふうな、に言われてます。建物が 40 年 60 年ということですけども、20 年経過したような、トイレもかなりあると思うんですが、冒頭で申し上げましたようにコロナ禍の中において、町長の最初の挨拶にありましたけども、コロナと共に存するという意味におきまして、イベントがたくさん増えますとですね、トイレが感染元になるというふうな、お話をあります。いう意味で、トイレに換気扇等がない場合ですね、たくさんの方が、個室に入りされるということで、感染元となる可能性も指摘されております。そういう意味では今後ですね、今ありました加計スマートインターのフルインター化に伴いまして、またトイレのことが上がってくると思うんですけども、マイカーの場合と、今のスマートインターの場合は、バス利用者、定期バスの利用者の方のトイレ利用がターゲットでありますけども、そういうこともですね、この機会でですね、計画の中に入れていくべきだなんじやないかというふうに私は感じております。何か回答すべきことがあるればお願いしたい。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めてトイレについての御指摘いただきました。観光地においてはですね、やはりきれいなトイレというのはこれどこでも求められておるところだと思っております。そういう意味で町内でも改めてしまつかり見直しなりさせていただければなと思っております。ただ、やはり我々として気になっているのは、先ほど、産業課長からも話をしたようにですね、設置については県の補助なんかもあるんですが、維持管理については基本的にはもう基礎自治体、我々のほうで抱えていかなければいけないと。そういう意味で、そのサービスの提供と、それを支えるコストの負担というのを考えなくてはいけないと。我々なりにやっぱり考えていく必要があるって、来ていただいた方、おもてなしはさせていただきたいんですけども、何がしか、そのサービスを維持するための負担、これはトイレに限りません。もっぱら例えば三段峡内のいろんな整備なんかもですね、我々そういうサービスの提供とそれに見合うコストをどう賄っていくかということは、ある意味来ていただく方にもですね、負担のお願いをする場面も出てくるかなあということは感じてるのでございまして、そういうところも踏まえながら、きれいなことにこしたことはないんでですね、見直しをさせていただく。さらに、スマートインター・チェンジがこれからフルインター化すればですね、当然利用者もふえて、特に御指摘があったような、バスの利用者というのもですね、これについては、やっぱり、何がしかトイレの整備というのも考えていかなければいけないな、そういう問題意識は我々持っておりますので、計画の具体化に合わせて、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい、これは大変レアな提案なんですけども、例えば話題を呼ぶ、水をテーマとしたトイレとかですね、先日、職員研修の中で橋本淳司さんの、講演をいただいておるようですが、私もその絵本を読んでいろいろ

ると、水に水を使わない、例えばあの、雨水をためてそれを利用するトイレ、トイレの水の使用料っていうのがかなりウエイトが高いということでありました。そういった意味では、大きいたくさんの集客があるところでは無理だと思うんですけど、小さいレアな観光施設、地とかですねそういうところには、そういったものも話題性を呼んでおもしろいのかなということを提案して、この1番については終わりたいと思います。それでは2番目の質問に入りたいと思います。12月3日に安芸太田町の原爆被害者の会が主催する被爆者の集いが、川・森・文化・交流センターで開催されました。35人の被爆体験者が集い、被爆体験ビデオの視聴が行われました。今、日本を初め、各国の指導者に、第2次世界大戦の経験者はいません。ロシアや、北朝鮮をはじめ核をもてあそぶかのような指導者の言動が目立ちます。その危うさを浮き彫りにするためにも、惨禍の実相を世界に伝えることが一層重要と考えます。悲惨な戦争体験、そして被爆者を語り継ぎ、被爆体験を語り継ぎ、二度と戦争を起こさないため、子供たちに未来を残すことの大切さが確認されました。また町から、本町における被爆者健康手帳の交付状況などについての報告もありました。この12月定例議会の行政報告にもありました数ですが、本町の申請者は、広島県全体の申請者の4割に当たると聞いております。この取組の重大さを再認識したところです。それでは通告の質問について回答をお願いします。1番、現状、現在の状況及び今後の見込み、2番、関係者に対する周知の徹底、3番、被爆者認定に伴う、いわゆる被爆2世への対応、4番、被害区域がほぼ全域にわたっている。史実は史実として、平和行政への活用は、5番、国葬における半旗の掲揚の基準、以上お願いします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、失礼します。御質問いただきました、五つの質問のうち、最初の三つの質問について、健康福祉課のほうから答弁のほうをさせていただきます。先ほど、議員のほうから御紹介がありました、12月3日の被爆者の集い、私ども行かせていただきました。ただ、場所のほうがですね、交流館かけはしのほうということで、一つ訂正のほうをお願いしたいと思います。行政報告のほうで、状況等のほうについては御報告をさせていただきました。あくまでも11月末現在ということでしたので、12月5日、現在での通知の、改めて報告のほうをまずさせていただきます。被爆者健康手帳の交付につきましては、現在申請件数が371件、そのうち交付となった件数が255件です。却下のほうもございまして、却下が10件ほどございます。また、健康管理手当の認定につきましては、申請件数が408件、そのうち決定となりましたのが199件、却下件数は40件に上っております。本年10月11日、11月、失礼しました。10月11日付で、厚労省の通知によりまして、昭和21年5月31日までに出生された、黒い雨に遭われた母親の体内で被曝をした人に対する認定基準が定められました。これによりますと、母親の体内で被曝をした人は、御自身の母親について、母親が黒い雨に遭ったこと、また、母親が障害を伴う特定の疾病にかかっていらっしゃったことが分かる、この二つの要件を証明する必要がございます。現在テレビ等によりですね、報道もあったということもあって、お問合せでありますとか、また相談がたくさん増えております。報道以降、1名の方から、体内被曝に係る申請を受理し、県のほうにも進達をいたしました。また、先ほど申し述べました交付ケースのうち、体内被曝に関する申請が4件ございます。そのうち、1件がですね、交付決定となり、御本人様には、こちらのほうから、手帳のほうをお渡ししているところでございます。引き続き、広島県とも連携をとりながら、お問合せや相談等に対します、わかりやすい説明適正な事務に努めてまいります。2番目に御質問のございました関係者に対する周知の徹底についてでございます。今年度、広報誌安芸太田におきまして、4月号と、9月号で黒い雨にかかる申請等についての周知を行いました。しか

しながら先ほど、お話をしました、母親の体内で被曝をした人に対する認定基準が定められたことについては、まだ、広報は至っておりません。これにつきましては、来月、1月号においてはですね、その点について改めて、広報のほうをさせていただくように、今準備をしております。また制度の内容や、手帳の申請状況などの定期的な周知にも、今後努めてまいりたいと思っております。3番目に、御質問のございました。被爆認定に伴う、いわゆる、被爆2世への対応についてというところでございでございます。現状におきましては、被爆2世の方に御案内できる公的な支援というのは限定をされております。御案内できるものといたしましては、広島県が行っている被爆2世検診の制度があり、県被爆者支援課へ申請すると、一般的な健康診断の項目を満たしている検診を無料で受けていただくことが出来ます。しかしその一方で、被爆2世の方が懸念していらっしゃる、がん検診が含まれていないことなど、がんの罹患に、増加する年代に差しかかっていらっしゃる被爆2世の方の、健康実態等を配慮した検診とはなっていないということも認識をしているところでございます。また、この、被爆2世検診の結果によりまして、お医者さんのほうで、必要と認められた場合には、精密検査も受けていただくことが出来ますが、被爆者検診とは異なって、被爆2世検診、また精密検査とも、交通費の支給は認められておらないのが現状でございます。現在の被爆2世にかかる対応というところではございますが、御承知かもわかりませんが、平成29年より、被爆2世にかかります被曝者認定を求めての、被爆2世、集団訴訟というものが、長崎地裁と広島地裁で行われております。現在、最終弁論が終わった段階にありますと、長崎地裁では、12月の12日に、また、広島地裁におきましては、来年2月7日に判決が言い渡されることとなっております。原爆にかかります、健康被害は、被爆後75年以上経過した今日におきましても、なお、深刻な健康被害が続く問題でございます。町といたしましても、その結果を重視して、また裁判の状況によりまして、原告勝訴ということになりますれば、また、黒い雨に遭われた方からの申請のときと同様、多くの方々からのお問合せ、また手帳申請等を受けることになるというふうに予測しております。被曝者、被爆2世の方の中には、健康不安でありますとか、また、いろいろな偏見差別などにも、今なお苦しんでいらっしゃる方がいると思います。そういう方々の気持ちに寄り添いながら、提供できる支援、また、情報提供を、可能な限り行っていきたいというふうに考えてることでございます。健康福祉課からは以上です。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、それでは4番目にちょうどいいました、被害の区域がほぼ全域にわたっている。史実として平和行政の活用はどうかということで御質問ちょうどいいしましたので、総務課のほうより答弁をさせていただきます。本年8月の戦没者追悼平和祈念式典で、平和学習と、原爆、戦争の悲惨な体験、当時の記憶の継承の一環といたしまして、ビデオ上映とパネル展示をあわせて行ったところでございます。この黒い雨の内容も含めまして、今後の平和教育等の取組に活用できればと考えているところでございます。5番目にちょうどいいました、国葬における半旗掲揚の基準につきましての答弁に当たりまして、大変恐縮でございますが、黒い雨との関連性の部分が私ちょっと理解出来ませんでした。この部分、お教え願えればそれを踏まえた答弁をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、ありがとうございます。反問権をいただきました、国葬における半旗の部分でございます。記述

が不足しておりました。これはですね、安倍元総理の国葬に対する、国のですね、具体的な指示、指示といいますか告示、公示が各市町になされない状況の中では、半旗は掲げないというふうな市長さんのコメントがですね、その、国葬前日前のNHKの調査で行われております。ということでですね、我が安芸太田町としてもですね、今この黒い雨の問題、被曝の問題を取り上げる中で安倍さんについては、生前に、核共有論、核シェアについて掲げられておられました。そういう意味では被爆者の方も含めてですね、国論を2分しておる中で、半数の方が不審に思っておられる方がおられるんじゃないかという意味での質問でございます。回答があればお願ひいたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。ありがとうございました。状況よくわかりましたので答弁をさせていただきます。今回国葬における半旗掲揚の基準ということでございましたが、まず今のお話で申せば、まず我々にとっては、非常に重要な8月6日、原爆が投下された日でございますが、こちらに関しましては、御承知のとおり8時15に、毎年ですね、サイレンを鳴らし、職員、または、町民の皆様に黙祷の呼びかけをさせていただいているという現状でございます。また8月15日、これは終戦記念日ということで恒久平和、それから、戦没者の追悼という意味も込めまして、同じくですね、サイレンを鳴らし、黙祷等の呼びかけをさせていただいているところでございます。一方で、今回、安倍元首相の国葬における半旗の対応でございます。今お話をあったとおり、国からの要請等、特にございませんでした。国といたしましては国葬という取扱いをされているということで非常に悩み、町といたしまして、町の判断では、庁舎の半旗掲揚のみを行ったところでございます。この対応の内容につきましては、県、または近隣市町の実態を参考に検討し、最終的には、県と同様の対応をするということで町長の判断を仰ぎ、実施をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい、ありがとうございます。国葬の半旗について再質問もいただいておりますので、この点について最初に質問してみたいと思います。国葬についてはさっき言いました、あの、川崎市だったですねNHKが報道したのは。国旗を半旗するのは原則として国から通知が出た場合に限るとして、内規というか、いいますか基準を決めているということで、定例会見で、半旗については掲揚しないということを述べられておられます。で、先ほど申しましたように、我が広島県における広島被爆地のましてや安芸太田町、先ほど冒頭で申しましたように、今回の申請の数が広島県内で4割に当たる方が、申請者の中の4割に当たる方が安芸太田町からというふうな、状況もある中でですね、正しい、果たして正しいことなのかどうかという意味で質問を示唆させていただきたいと思うわけですが、この国にですね、生きる1人一人が尊重されるという約束、平和と、国民主権を保障するという約束を、国家権力に守らせるのが憲法と言われています。そうするための仕組みも書かれています。またせっかく保障されている人権を手放さないためには、不断の努力をしなければいけないとも書かれています。今回の決定に対して町長判断ということで行われたわけですけども、私もある、町の半旗の状況っていうのは、1通り見てみました。で、ちょうど雨が降ってですね、町旗も含めてですね、非常にしょんぼりと、濡れて、どこに建ってるのかちょっとわからないような状況も、にも見えました。非常に寂しい状況がありました。特にあの加計支所長につい

では町旗とは別に、国旗が掲げられているような状況がありましたが、やはりですね、こういうことで、ある程度、基準をですね、設けたほうが今後のために良いのかなというふうに思います。私どもの町は町はですね、特に安倍政権下におきまして、いろいろと問題が大きく起こっております。大きくは、前町長の辞職、この問題がいまだに我が町に影を落としている状況があるのではないかというふうに思っております。その意味で国旗の掲揚の在り方についての基準を設けるというふうな考え方をございませんでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて、半旗掲揚といいますか、国旗掲揚にする基準というお話がありました。今日の御提案を踏まえて改めてちょっと府内でも検討させていただければと思っております。今回の判断、最終的に私ほうで判断をさせていただきました。今、安倍総理に対する諸々の評価ということがお話があつたと思います。当時もですね、この半旗掲揚の問題たしか議論になって、いろんなアンケート調査がございました。ただその中でいうと、若干、反対のほうが多いといったふうには聞いておりますが、そういう中で、やっぱ国民を二分するというか大きな差がなかつたように記憶をしております。そういう意味では、個人の業績についての判断でやはり、それ人それぞれの判断があつたのではない、あるのではないかという思いもあってですね、私個人としては、今回の国旗掲揚についての、個人的な業績がどうこうということでの判断は全くしておりません。その上で、本来であれば、国葬の場合には当然、国の方から通達が、半旗への通達があるという話を聞いておりました。ただ、諸々の状況がある中で、岸田総理の判断で各市町には、そういう指示をしないというお話であったので、ある意味今回の国葬に対する取組のほうがイレギュラーだったのかなあという思いがございます。総理の話も踏まえてですね、町外のほうに、町として半旗掲揚ですかあるいは他の諸々の取組は、呼びかけをしませんでしたが、あとは一行政、総理を頂点とする行政組織の一員としてですね、本来であれば、半旗掲揚という通達があつてしかるべき取組だったという想いで、最低限の取組として、半旗掲揚はさせていただきたいということで判断をさせていただいたところでございます。県内でいうと、そうは言ひながらも半旗をされていた団体が多かつたと記憶しておりますので、その点で余り、本町の対応がですね、特に、目立ったようなことではなかつたのかなと今でも感じているところでございます。そういう意味では、繰り返しになりますが、今後、そういう基準が必要かどうか、そういうこともですね、今日の御示唆踏まえてこれから検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、ぜひですね、基準について検討いただきたいというふうに思います。もう1点ですね、申請、黒い雨の申請件数から10件の不認定の報告がありました、特徴的な不認定の理由とかいうのがわかれれば、話せる範囲でお願いします。

○中本正廣議長

はい、伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。先ほど報告をいたしました。却下件数、10件でございますけども、こちらにつきましては、大

きな理由としては二つございます。一つは、4月1日からの、新制度が始まる前、そして始まった以降においても、交付が決まるまでに、お亡くなりになられた方については、申請を却下する扱いをとるようないい事務連絡が国のほうからあったというのが1点。それと、申請書をちゃんと出しておられたんだけれども、対象となります11の、その疾病に該当しない。または、それを証明する書類等の提出がない。ということによって、改めて、却下という形になったのが、これを、大きな理由としては二つございます。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、ありがとうございます。この黒い雨については、以上で終わりたいと思いますけども、最後に、私もですね、今回の黒い雨認定の申請に基づきまして、私の母親が認定されましたので、被爆2世の立場となりました。母は88歳ですが、当時田吹に住んでおりました。11歳、ということで当時、小学校は郡のほうが詰めておりましたので、小が学校に通うことは、なかつたって戦時中にはなかつたということで、聞いております。勤労奉仕ということで1軒のほうの農家のほうに、作業に行く途中の林道で、いかにあって緑の葉っぱが一気に群がったのかと思う。真っ白な発表になったということを記憶しているということを話しておりました。今その異常を感じてみんな自宅のほうに、帰ろうということで帰る途中にそれが黒く暗くなって、ごみとかですね上紙くずとか、が、降ってきたということを記憶しているという、いうことあります。で、県からのですね今回の、申請に基づいた電話が確認の電話かかってきたんですけどその話をたまたま私、横引き入れてですね、11疾病とかのことを全部聞かれます順番にね。で、家族の方で被爆をされた方とか、それから、乳歯被爆された方とかありますかいいう話を、順次聞いていくわけすけども、聞いてますと母のお姉さんに当たる方が20歳で、広島市で、看護師をしてて85ですから呼べし付近にいたんだろうということで、佐賀市に父親が言ったけども、影井の形もないということで、そういう状況を、電話で話をしてたのは聞いたんですけども、黒い雨のとらえ方すけども、結局広島市で呼ば四戸あたりで、蒸発し、影井の形もなくなった。原爆の黒い雨がですね、この地にまた、降ってきて、その地理の中に、多摩市があるのかどうかわからないすけどそれはまた自分に被曝という、結果をもたらしたという、むごい話ですね。そういう意味の受け止めがある方も、あるということでこのことも平和のために語っていく上ではですね、一つの参考になるのかなということで、先ほど言いましたように憲法で言うところの負担の努力という部分で、私今年考えることがありますて、不断の努力、何ができるんだろうかっていうことを、考えてみました。少なくとも原理である。参政権である。選挙、選挙については、必ず、行こうと。そして何かできるかというと、思いつかないんですけども、少なくとも、乗ることができるかなということで、8月、先ほども、町の平和の取組として6日と、15日のことが、回答いただきましたけども、不断の努力という部分ではですね8月6日については、8時15分っていうのは、すぐ思いつくんですが、長崎のですね、11、11時2分っていうのがですねなかなか、出てこないで、特に、85分って通勤時間なんで、なかなか目途さすら出来ない。そういう意味においてはですね、10時2分、11時2分については、昼前でありますけども、念することぐらいはできるのかなということでそれは不断の努力で毎日でもできるのかなと。ということを思いましたので、できればの話なんすけども、今回、被爆者の方がかなり、黒い雨でふえたということありますので、広島市に準じてですね、閉庁とまでは言いませんけども、例えば、8月6日に、出勤を朝8時までにするとかですね、してバスとかに乗ってこられる方は別として、自家用車の案等については、庁舎についても区と一緒にするとか、いうふう

な取組がなされて、もういいのかなということで御検討、いただければなというふうに思っておるところであります。続きまして時間がありませんので、最後の質問に、児童生徒の安心安全な通学手段について1、1人通学などの実態について、2、通学路の安全確保、歩道除雪の実施状況、3、スクールバス運用見直し、小学校統合から6年が経過しております。以上お願ひします。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

背泳御質問いただきました。まず、1人通訳などの実態についてでございます。現在今、小学校において当方で通学される児童については、自宅から学校まで、登校班を編成しまして、年長児を先頭に配置しまして、保護者、また地域住民の皆さん、交通安全指導員などにより、見守りを、行っていただくことなどで御協力を得て、通学をしているところでございます。障害のある、児童や悪天候などの場合には、保護者が直接学校まで送迎する場合もあり、現状、小学校においては、子供1人での通学実態はないものとなっておるところでございます。中学校においては、徒歩、自転車で通学される、されている生徒についても、小学校と同様に、保護者また地域の住民の皆様、交通安全指導員などに見守りを行っていただきなど、御協力得て通学をしているところでございます。障害のある生徒や、また、悪天候などの場合には、保護者が直接学校まで送迎する場合、場合もございます。現、現状、今、1人通学の実態ではございますが、掛け中学校では、当方として、徒歩で通学されてる生徒は22名、自転車通学、自転車で通学されてる人は5人おります。安芸太田中学校については、当方で通学されている生徒は16年、そして自転車通学は、中になっております。ただ、中学校の通つておられる自転車通学については、冬季間については、スクールバスを利用して通学されておる状況となっているところでございます。2番目の通学路の安全確保についてでございます。通学路となる歩道の除雪の実施状況については、道路管理者において、歩道除雪基準をもとに除雪していただき、通学路の安全確保に努めていただいておるところでございます。歩道幅が狭く、除雪車で作業出来ない所や、また、積雪量が多い場合には、車道除雪が完了したところから順次歩道除雪を行うこととなっております。そのため、除雪業者の皆様には、朝5時から夜10時まで、場合によっては、さらに早い時間体での対応も行っていただいていると。聞いておりますが、それでも、除雪が間に合わないこともある。一部、通学に支障が生じることもあります。子供たちには、積雪が多く見込まれる日には、いつもより早い時間で通学をしていただいているところでございます。3番目のスクールバス運用の見直しについてでございます。児童生徒数の減少によって、遠距離通学がされてる登校班の小規模化、また、タクシー、ジャンボタクシーへの通行手段の切替え、またコロナ対策として、座席距離の確保等により、遠距離通学者数で決められたスクールバスを配置して対応しているところでございます。小学校においては、通学距離4キロ、中学校においては6基を超える国の基準に沿つて、遠距離通学距離を定めております。遠距離通学を設け、目的として、学校統合により、国、県からの補助金や地方交付税を財源として運行をしております。補助金等の目的から外れ、混乗を行った場合には、その財政支援が一部受けられいくなることを考慮する必要があると思います。通学、ある区域、また、統合によって、条件整備でない場合でのスクールバス利用を行った場合には、他地域との公平性の観点や、妥当性の面から課題が残るものと考えられます。今後さらに、児童生徒数の減少が見込まれ、登校班の小規模化やスクールバス等への乗車児童生徒数の減少化は避けられないものと、と思っております。そのため、同期間や、自転車通学の際の雨天時におけるスクールバス利用の在り方など、様々な交通手段、そういうものの利用実態を踏まえながら、今後、検討を進めていきまして、児童生徒の安全安心だ、通学手段の確保と

して努めていきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい、スクールバスの運用の見直しについて補助金、交付税絡みの回答もありました。今後ですねまだ児童生徒数については、減少傾向にあるということは非常に懸念するところであります。今後ですね今定住、対策等を今進めておる我が町ですけども、通学、の範囲、内の条件もですね、今度、移住定住の推進について、いろいろ、条件が変わってくるのかなということも、考えられると思います。あそこら辺のですね、生活、子供中心で考えていただければ、そういうことになるんですが、生活環境がですね、気にいった例えはポンと一軒家のようなところで子供を育ててみたいとか、いう、家族の方がおられた場合にですね、非常に不利なのかなと。そういう意味では移住定住を進める上でも、障害になるのかなということで、そういった対策をお考えであろうが、少し聞かせていただきたい。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

ただいま、ただいま御質問いただいた、定住等々、生活環境というところの中でのスクールバスの配置というところでございます。実際にどういうふうな事例があるかというのは、今後検討していくかなくてはいけない。いうところで考えておりますが、基本的に、いろんな、今の状況では、通学距離というところの範囲の中で、一定の距離があれば、スクールバスという検討をするというところの域をなかなか出ないもんところあるのかなと。いうふうに思っているところでございます。1件のためにスクールバスをタクシーを、いろんなところに走らせるというところは、いろんな、考えがあろうかと思いますけど、そういうとこ含めて、実際にですね、どういうところが検討できるかというところは、教育委員会内部でも検討を続けていきたいと考えております。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。仮定の話で申し訳なかったんですが現在ですね実際に以前にも一般質問で取上げたことがありますけども山崎の今度鉄橋撤去がありますけどその国道にかかっておる。部分の鉄橋の押し下部分ですけども、こちらが中学校小学校に来坂方面から通うときに、1番支障のある、車も非常に利用するのが、冬は難しい状況の中で、1番ネックになっているということで、今度鉄橋の、河川内提供はて除去するわけですけども、国道についてもですね、やはりあそこは改良すべき、区間なのかなということで、そういったところもですね今回の、河川内の鉄橋とあわせて検討との協議も進めていく考えがあるかについてお伺いいたします。

○中本正廣議長

はい、長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。国道191号の山崎のJR、撤去についての御質問でございます。実際ですね、あそこの部分につきましては、道路が少し下がって利府というふうに皆さん思われるんじやないかと思います。この道路につきましては、ほかの地域にもあるんですけども、やはりJR橋梁があるがために、道路、下げてです

ね、その結果、河川のハイウォーターをクリア出来てないといったようなところもあるやに聞いております。そういう意味では緊急性の度合いから言えばですね、道路部分では高くなっていく可能性があるかもしれません、やはりあのＪＲ橋梁撤去に関しましては、巨額がかかるということで御報告を差し上げておりますけれども、この優先順位を図りながらですね、その辺りのところもまた、道路管理者のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

いずれにしましても児童生徒の安心安全な通学手段、特に歩行者については、この冬、予報では、雪が降るというふうなことも聞いておりますが今んとこは高いんで、大丈夫かなとは思いながら、非常に心配しているところです。細心の配慮をいただきまして、安全確保をよろしくお願ひをしておきたいと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で8番、田島清議員の一般質問を終わります。5分間休憩といたします。換気をお願いします。

休憩 午後2：30分

再開 午後2：35分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。はい、4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

4番小島でございます。よろしくお願ひします。家におるとそうでもないんですが、議会が来るとどうしても調子が悪くなって、あまりしゃべれないんじゃないかと思います。橋本町政が始まって、3年を経過し、今度、3度目の予算編成になります。町長選挙の時もそうですし、定額タクシーの運行等々につきまして、私も、いろいろ公約言いましたが、ほぼ似通った政策だったろうと思いますし、就任後の水道統合に代表されるような政策判断も、私個人的には非常に賛同をしておるところでございます。で、特に3年目でございますんで、町長選挙の時のチラシを見たんですが、橋本町長、今のホームページに載ってる所信表明の中にもあります、七つの約束を町民の方とされております。その状況について、まずお聞きしたいと思います。七つの約束として、住居を確保し、町の人口維持をすると。2点目が情報公開を積極に進め、地域に出向いていく。3点目が、自然を生かした産業、特に観光の主要産業を捉えて、林業の支援や安芸太田町野菜のブランド化を図ります。ワンコインタクシーの導入、便利な公共交通。で5点目が、危機管理室の専門家を配置するなどの災害対応。6つ目が、森の幼稚園導入など、自然を生かした特色ある教育を推進します。7つ目が、小型バイオマス発電の誘致や、野菜の地産地消を進めるなど、地域循環型社会を目指します。この七つですか、七つを約束として、掲げられております。この約3年が過ぎて、この七つについて、状況を見ますと、地域に出向いてという点につきましては、はしもトークを初め、前町政よりは、相当、地域に出向いて、話を聞いておられるんではないかというふうに思いまして、まずは達成されてる。それと4点目のワンコインタクシー、契約タクシーの導入等々について、足早に政策を打っておられると、いうふうに思います。町長の文章ではありますが、公共交通というのは、やはり毎年、

何か形の手を打っていかないと、住民が満足してこないんじゃないかと思います。何らかの変化をしていくと、住民の方もよくやっておられるというふうな考え方もありますが、その辺は十分いっております。それと、危機管理室については、設置をされました。それで、専門家の配置まではいってないんですが、この七つの政策について、町長、現時点で自己採点として、どういうふうに思われるとかというところを、率直な御意見をよろしくお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。まず、これまでの取組ということで、御質問いただきました。確かに私自身も、毎年毎年、いろんな取組を、させていただきますが、立ち戻るのは、御指摘いただいた選挙の際にお約束した、七つのところでございます。御紹介をいただいたとおり、進んでるところもあるし、進めてないところもある、そういう意味では、まだ道半ば、50点というか、そういう状況だと思っております。むしろ、今まで御紹介いただいたような取組もですね、まだまだできることは、あるのではないかと思っておりますので、そういう意味では、引き続き、今年の、来年度の予算編成でも、お示しをしました。これまでの取組を、さらに進化をしていくということ、前へ進めていくということを、これからも、しっかりと続けていきたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

就任時の町長公約に挙げられた、この七つの項目については、ある程度、具体化、具現化された表現をされておりますが、今年度の予算編成もそうですが、少し抽象的な表現が多いのではないかというふうに感じておるのは、私だけでしょうか。もう少し具体的に、これとこれをやりますという表現をされて、打ち出しされたほうが、もう少し住民の方には分かりやすいんではないかというふうに思っておるところでございます。そういう意味で、令和5年度予算編成に向けて、橋本町長がこれだけはどうしてもやりたいと、定住促進もそうでしょう。具体的にどういった政策をされるのか、気づきがありましたら、お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。確かに、骨太プログラムのほうは、割と抽象的な表現を、確かに使ってるところでございます。これ言い訳というわけではないんですが、分野を示しながら、そうは言ひながらも、やっぱり各原課のほうからもですね、いろいろな提案が欲しいなという思いもありまして、こういう表現をさせていただいております。その上で、これはということで、御指摘いただいたので、少しだけ触れさせていただくと、まずは移住定住の関係で、定住促進住宅。これについては、何とか、また形にしていきたいなということが一つあります。あわせて、空き家のリフォーム。これもまだ今年度分が出来てないんですが、これは引き続き、続けさせていただきたいと。もちろん今回、定住促進住宅については、民間のサウンディングをさせていただいて、相当意欲的な御提案もいただきました。これまでの町営住宅とは、また違うものをお示しできるのではないかと思いますし、逆に民間の事業者さんからの提案も、大変楽しみにしてる問題なんですが、ただ先般から、いろいろ議論がある、地域のコミュニティーが崩壊しているという御指摘いた

だいております。そういうことを考えると、1か所に何件かの家を建てる、定住促進住宅よりはですね、やっぱり、空き家の利活用のほうが、地域コミュニティーを維持するという意味では、より有利になるんじゃないかなという思いもあってですね、空き家の確保、それからそのリフォームといったことは、しっかりと進めていきたいと思っております。またもう一つ、道の駅の再整備ですね、これも実は来年度、大きなところに来ると思っております。皆様方から、とにかく早めに前に進めるようにという御指摘もいただいております。そうは言ながらも、やっぱり基礎的な、基本的な構想を練るところ、やっぱりしっかりとやっておかないと、つくった時には、あれやっとればよかったですという話になるのを、恐れどもんですから、少し時間をかけさせていただきましたが、いよいよ来年度にはですね、具体的な事業者選定という大事なタイミングにまいります。そうですね、これも今、ヒアリングというのをさせていただきました。これもPPP、要は公民連携を進めたいと思ってるんですが、本来あればですね、いきなりサウンディングという、もう事業者さんに自由に手を挙げていただいて、興味のある方と、いろいろと条件面ですか、それぞれの企業さんだったら、どんな提案ができるかというのを下話というか、させていただく取組だったんですが、我々もこれ、道の駅という大きな規模のものを、しかも、公民連携という形で仕事するのは、初めてだったもんですから、サウンディングの前のサウンディングじゃないんですが、ヒアリングという形で、事前に決め打ちで、事業者さんを絞って、ちょっと意見をいただいたということでございました。それも、手応えを我々なりに感じているものですから、改めて、これから正式にサウンディングというのをさせていただいて、サウンディングが終われば、恐らく、あの、プロポーザル形式の入札をさせていただくのではないかと思いますが、それがちょうど、来年度かかるもんですから、これも大変重要な状況に来ております。これもしっかりと進めさせていただいて、できるだけ早めに、皆さんのお目にかけるような状況になるようにですね、頑張っていきたいと思っております。あとは、来年度、ちょっと大きな課題だなと思っておりますのは、今回の議論の中でも、触れていただきました教育大綱の改定の問題です。これも、たたき台を来年度は、まとめるというお話をさせていただいております。大きな課題でもございますし、これも本当将来、町の将来像に大きく関わる問題でもございますので、この点は、大きな話になるかなと思っております。あげていくと、ちょっと切りがないんですけども、今言ったような取組というのは、これまで積み上げてきたものが、ある意味、だんだん形になってくるタイミングだと思っておりますので、引き続き、しっかりと取組をさせていただいて、教育の問題、あるいは、移住定住の確保というのはですね、戻りますけれども、公約のときに挙げた最優先課題に、公約の中にも挙げた問題でございますので、そういう取組を引き続きしっかりと、来年度、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

特に、空き家の確保と道の駅整備について挙げられて、答弁をされました。空き家確保については、町長は民間住宅を活用したように、やっぱし空き家の活用と言われましたが、私個人的には、やっぱし、町有地あたりに、民間住宅を誘致して、若者が住める環境を整えてやるのが先ではないかというふうに思っております。過去にも例がありますが、また、その業者も聞くところによると、まだまだ、地域に住宅を建てる意欲はある。お金の問題がありますが、意欲あるというふうに聞いておりますので、ぜひ、若者が住める住宅の整備をお願いしたいと思います。加計地区においては今、企業の研修生の方が住む、住宅を整備されておりまして、今10人ぐらい、実際住んでおられる。また次には、10人ぐらいのアパートを

整備されてやると、加計市中にも、新たな集会所なんかを使っての計画もありますんで、そういった、若い方が住めるような政策というのも、もう少し進めてみてもらつたらどうだろうかと思います。それと、海外の研修生のフォローの意味でも、少し意識を回してもらえたらいふうに思います。企業城下町というのは、スバルなんかの城下町もあります。そういったような形になりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それと道の駅につきましては、来年度から早速、プロポーザルに入るということで、心強いんですが、先般、議長も言うでおられましたが、今、国交大臣が広島3区出身であります。3区出身の方が国交大臣でおるうちに、何かこの道の駅のポイントになるところがあるんだろうと思ひます。そこだけを何とかして、早めに決めておいて次の世代にもっていくと、いうような取組をぜひ、何となしに、探しておってもらつたらと思います。いざ大事なときになつたら、もう次の大臣になってたよと、広島にはあんまり関係なかつた、ということになりますんで、ぜひ今うちに、もしできることができれば、よろしくお願ひをしたいといふうに思います。せっかくの機会ですから、この予算編成にもありますように、各課からの提案を積極的に募集されておるところでございます。もし、各課長がどういった政策をやりたい、こういった事業をやりたい、それを町長が精査して、事業化するというのが基本だろうと思ひますんで、ここで、せっかくですから、長尾課長ぐらいから、来年度予算につきまして、その場所の立場で、こういった事業を取り組みたいとか、こういった考え方で、事業に取り組んできたよとか、いきたいということがありましたら、手短にお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。御指名でございますので、答弁申し上げます。総務課長の立場ということでございます。私、財政担当の課長も兼ねております。どちらかというと、うちの課が何かをしたいということを、やっぱり言うよりはですね、全体の事業、これを推進していくための財源、もしくは、その予算のひねり出しつつ、私がほのぼの目標になっていこうかなといふうに思っております。昨日、町長の答弁等でもあつたと思いますが、中期財政運営方針、こちらには、77億という目標ございます。ですから、私の目標としたしましては、この77億の部分を見据えながら、各課が、先ほど町長が申し上げた骨太方針、こちらに掲げる事業をいかに計上してあげることができるかと、そういったことを考えるのが、総務課の仕事になるかなといふうに思っております。具体的な事業に関しまして、やはり各課のほうから、もし、あればですね、また個別に、質問していただければと思います。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

具体的な事業の内容につきましては、余り、まだしゃべれないところもあると言いますが、各課が予算要求は勝手ですから、それで、町長が判断されるわけですから。総務課長は、思い切って、割と大胆な人間でございますんで、言うてくれると思いますが、わし、心配なのは、学校統合を進めてきて、ほぼ大体統合された、学校の跡地整理は、出来たと思います。それで、今回変更契約がある松原の校舎の解体について、やっと今年度でけりがつくといふうに、感じておりますが、今後の来年度以降の事業の進め方について、何か総務課長、思いがありましたら。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、学校の跡地ということで申し上げますと、やはり地域との協議が非常に大事、重要かと思っております。この部分につきましては、松原自治会さんのほうと協議を進めているところでございます。もちろんですね、もちろん、解体して終わって、今更地の状態に近づいているところでございますけれども、この後の利用、利活に関しましては、今、協議をさせていただいているところでございます。地元の意向を大にしながら、また、活用方法部分については、来年度、予算の要求があるものがあれば、もちろん、計上について、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

現役時代から、関わっておりますが、松原地区の方にも相当待たせたという経緯がございますんで、スピードアップをして、よろしくお願ひしたいと思います。次に道の駅とか、スマートインターとか、大きな事業がありますんで、せっかく国から来ておられる木本参事、その二つだけじゃなしに、ぜひ、こういった部分について、町の予算なり、構想に関わっていきたいよという思いがありましたら、お願ひします。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい。私も御指名ということで、少しお話をさせていただきたいと思います。私も今、絡んでおります、町の中での加計スマートインター、それから道の駅の再整備ですね、来年度どういった予算が組めるかというところは、まだ、これから内部調整させていただきますが、私が国でつくってきた経験を踏まえてですね、必要となる測量であったりとか設計だったりとかですね、あと道の駅のほうについては、再整備するために、ちょっとどういった検討ができるかいうところをですね、ちょっと予算の部分、道の駅についてはまだ、ちょっとどういった予算でっていうところはありますけども、国のほうの、まあ県なり国なり、予算のほうをちょっと支援できるところを探しながらですね、やっていきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、続きまして、今日の答弁などすごい気になったことが、建設課の空き家対策なんんですけど、要は特別措置法の中で、要は協議会をつくった、しかし協議会特別措置法の中で言われてる各施策について、まだ安芸太田町、具体的に進んでる部分がなかなかないと、解体補助とかいうのはありますが、解体の代行であるとか、代執行であるとか、そういった部分について、もう少し、第三者が解体する前に限度額とか、解体の補助率とか、いろいろアップしてもらいたいというふうな思いがあるんですが、それ何か来年度予算要求の思いがありましたらお願ひします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、空き家の解体についての補助の増、増額というような話をいただきました。2年前にですね、30

万円の上限を 50 万に上げさせていただいて、飛躍的ではないんですけど、倍以上の解体の成果を上げることが出来まして、第三者の方の被害を受けられる方の補助のほうも、対応させていたところです。空き家もそうですけど、その空き家になる前に補助をしたらどうか。空き家がですね、特定空き家になる前の採点をして、100 点を超えたら解体の補助になるんですけど、それにならなくとも、解体の補助ができるような制度も考えてみたいなと思ってるんですけど、それをした場合には、国の補助がないので、持ち出しへなるので、その辺も、しんどいところあるんですが、その辺を考えてみたいなとは思ってるところです。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、ということで皆さんに聞きたいんですが、どなたか言いたい人がおりましたら。菅田課長、聞こうと思ってたんですが菅田課長、何回も答弁するんで飛ばしますんで、よろしくお願ひします。最後に、今年度もふるさと納税、11 月末までに約前年対比 100 パーいっとるというふうな状況だそうです。12 月に、ぼちぼち、いきますんで、去年度並みは確保できるんじゃないと思いますが、今後伸ばしていくために、副町長、何か思いがありましたら。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

今まで、小島さんの御指導もあり、いろんな方法で伸ばしてきたところがございます。ただ全県を、全国を見渡してみると、本当にうちと同じような、山ん中の小さな町が、今現在 1 億ちょっとのところが、目標 30 億とあげてるところもあります。それはよく調べてみると、やっぱりその外の力を借りて、やっていくということで、実績もかなりあがってます。そういう前例を踏まえますと、ふるさと納税につきましては、やはり、ちょっと我々の力だけではなくって、もっと外のうまい、良い力を借りてですね、多少はお金払っても、それ以上のペイができるんであれば、そういう方法も検討していくべきじゃないかというふうに考えております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

ふるさと納税につきましては、沖野課長とも話をしたんですが、要は御礼品が 3 割まで、それと経費が 5 割までという制約がございまして、専従の職員を付けると、5 割を超てしまうということになりますんで、なかなか、これ以上の、安芸太田ほどの体制で、10 億とか 20 億は非常に難しいんではないかと思うんです。そうすると、2 億までぐらいに、国の基準である 2 億までぐらい、押さえとつて、その 1 億を、自己財源として、どう使っていくかというのは、安定的にやっていったらいいんじゃないかなと思います。その中で、新しい事業者を育成するなり、よそから引っ張ってくるなり、特にハムなんかは穴と思ってますんで、ハムなんかを、業者なり個人を連れて来れば、必ず一つの事業者になると思いますんで、もう一踏ん張り、副町長に頑張っていただきたいと思います。私もそうですが、楽しみにして、好きでないとかなか、おもしろくないですから、喜びの姿勢でやっていただきたいと思います。時間がないですが 2 点目に入ります。危機管理体制についてということで、令和 4 年の 11 月 13 日、日曜日、深夜、サイレンがけたたましく鳴りました。サイレンが終わった後、どこが火事かなというふうに聞いておりましたが、無線が、なかなか言わないと、いう状況がございました。それは 10 分か 20 分して、危機管理室長が出てき

て、「実はこうこうこうです。火事です。」という放送はありましたが、恐らく今、システムの整備で住民には分からぬけれど、消防団を出す手段はあるんだろうというふうに承知しておりますんで、住民の方に知つてもらう意味で、現在のシステム、今回失敗とは別にシステム的な捉え方、フォローアクションについて、ちょっと一言、総務課長の答弁をお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

機会を与えていただき、ありがとうございます。今回、このサイレン、その後の放送がなかったことにつきましては、昨日も少しお話をさせていただきましたが、まず、この原因が何だったのかということ、お話をさせていただきます。これ、新しいシステムになってからはですね、緊急放送ボタンというのがございます。これを押しますと、全部のシステムがオンになり、最大音声で放送ができるように、瞬時にできるシステムでございます。そうしますと、次にやるのは「ウワー」というサイレンを鳴らす行為、それからすぐに「火事です。」という放送ができるんですけれども、実はですね、これが何度も訓練をやっているんですが、慌てますと、このマイクのスイッチというのがございまして、これを自らオンにしたつもりで、ボタンを押します。そうすると、せっかく、もうこの入っている状態、マイクが入っている状態なのに、消してしまうということで、今回のようなサイレンだけが鳴り、放送が流れなかつたというような事態でございました。こちらの部分につきましては、研修は重ねているんですけども、いざといったときに、こういったヒューマンエラーが出るということを非常に懸念しているところでございますが、引き続き、この部分は研修を重ねてまいります。誠に申し訳ございませんでした。今、議員のほうから、おっしゃっていただいたようにですね、実はシステムのほうは、確立をしてきております。現状ですね、私たちも、もう既に、全部そうなんですけれども、消防団員、今回に関しましては、消防団、幹部、それから分団長等の幹部ですね、それから本部員に関しましては、既に携帯のスマートフォンに、この火事の現場の地図付きの情報が、いわゆる消防、広島市消防の指令室から、直接送られてくるというシステムが確立しております。そうしたことから、今回も初期の消火につきましてはですね、迅速に対応が出来たという事例でございます。一方でまだ、このシステムに関しましては、全消防団員に普及というかですね、メール登録が出来ていないという状況でございまして、これを可能な限りやっていき、来年度には、全消防団員、登録をしていただくことにより、単純に言いますと、放送流さなくとも、団員には、もう既に火事の場所まで分かるというような、仕組みができ上がっているものでございます。こういったものを活用してですね、ヒューマンエラーに対応できるようなシステムというのを、確立していくみたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

私も現役時代、一番ごうだったのが防災無線でございまして、自分で手が出せないもんですから、家におったら、何とかうまいことやってくれ、ということで、過去、火事の放送でも失敗したことがありますし、6,000人、7,000人が、過去から相手ですから、耳が多いですから、やっぱり苦情も多いということで、放送する女の子のイントネーションまで、いろいろ注意されてきた時代もあります。温井じやなしに温井と言つて、怒られたこともあります。そういうことなんで、防災無線、非常に関心が高いんで、総務課担当の方も、非常に苦労されておるとは思います。そういう中で、そうは言っても、当日も相当苦情

の電話が入ったんではないかと思いますんで、その状況と、そういったことがあったことを、今の答弁されたシステムについて、こういった方法になってるんですよ、ということは、一応、広報誌か何かで住民の方に知らせたほうがいいんではないかと思いますんで、その辺の当日の苦情の状況等々について、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。当日の状況でございます。まずですね、今回放送を流したタイミングというのは、深夜でございましたので、宿直者が1人おりまして、広島市消防から自動音声で、この火事の内容につきまして放送が入ります。直ちに無線室に向かい放送を流すんですけども、その頃にはですね、私が一番、自宅から近いもんですから、既に放送が流れている状態のところで、役場のほうへ到達しました。早速ですね、無線が、放送が流れてないということで、そうですね、放送後、20件ぐらいでしょうか、一気に電話がかかってくるという状況で、実は宿直者はもう、防災無線室に入っておりますので、対応するのは私だけです。ただ、的確な指示を出さないと、消防団に指示を出さないといけないという状況もありますので、電話を取り、速やかにですね「消防団の方ですか、住民の方ですか」というお話ををして、場所について教えてくれということで回答して、切るという行為を何度も繰り返すと。ですから、消防団に対する指揮命令系統というのが、ちょっと一切出来ない、なくなるというような状況がございました。後ほど、危機管理のメンバーが集まり、また、女性消防団員も登庁してくれ、それから対応のほうが、しっかりと出来たというような状況でございます。議員からおっしゃっていただいたように、こういう電話対応していると、実は消防の指揮命令系統のほうか、何も出来なくなるという実態ございますので、可能な限りですね、広報紙等で、今の仕組み等につきましては、確立した際には、しっかりと広報させていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

私も副町長になったときに、総務課が担当だったんですが、無線ほど失敗すると、役場に電話かけたくなるんですが、かけたらまた職員が対応する電話が増えてくるんでと思うて、かけなかつたこともあります。そういうことで、住民の方が火事場には、消防団はちゃんと行ってるんだよということが分かるように、周知をしたらいいんじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひをしたいと思います。それと先ほどもありましたが、危機管理室で町長の公約の中に、危機管理の専門家をというのが一つありました。今は、専門、結構な知識は職員も持っておりますが、危機管理の専門家と当時言われた内容は、少し意味合いが違うんだろうと思いますんで、その辺の今後の対応については、どういうふうに考えておりますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、御指摘のように、機関の専門家という言葉を確かに使っておりまして、当時は、本当に危機管理を専門で扱っていた外部の人間というのを想定していたところでございます。ただ実際に、制度として運用するに当たっては、専門家というのある意味、危機管理の専門家かもしれないけれども、町の専門家

ではないというよりは、町の専門家で、かつ職員でも経験があるものをまずは使わせていただいて、しかもその職員には、引き続き、機関の専門家になれるように、研修なりしてもらうということで、スタートさせていただいた経緯がございます。今後、この状況を踏まえながら、まだ、そうはいっても現状の府内の職員の研修なりの技能アップというのは、まだまだこれからだと思っておりますので、ちょっとその、これからは引き続き、状況も勘案しながらでも、たまにはというとあれですけれども、だからやはり、そういういった危機管理を専門で扱っていた職員が、やっぱり、例えば外部からも来ていただくことによって、内部の職員の技能向上というのも当然想定できるのではないかと思っております。今具体的に予定を組んでるわけではないんですが、そういうことも踏まえながらですね、今後、人事のことも考えていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

専門家になってくると自衛隊とかO Bとか、消防のO Bとかいうことがあります、専門的過ぎて、安芸太田町にそぐわないということもあるうかと思いますんで、少し、言われるように慎重に進めてもらいたいと思います。まだ、地域を知ってる職員のほうが細かく対応できる部分もありますし、自衛隊とか、高いレベルの災害まで求められるかということは、ちょっと疑問がありますんで、もうそこは、少し慎重に進めていただきたいというふうに思うことでございます。3点目が、安心電話の運営についてということで、昔からひとり暮らしの老人のところに、安心電話というのが設置されておりまして、令和2年度に新たに更新をされたというふうに聞いておりますが、その安心電話の運用状況、運用について、簡単に答弁をお願いします。福祉課長でいいと思います。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、あんしん電話の運営の状況について、御説明をいたします。議員のほうからも御紹介いただきましたように、令和2年度、委託業者のはうを変更するとともに、事業内容の見直しを行いました。それにつきましては、これまで従前から、何かあったらその固定電話機、またはペンダント等を利用してですね、緊急通報を行い、そこのコールセンターのはうから、状況等の確認電話が入るというような機能に加え、月1回の見守りの電話でありますとか、また、通話の訓練、さらには、I C Tを使ってテレビに機械を一部付けてですね、テレビの電源が入っているか否かによって、本人さんが、ずっとおうちにいらっしゃるか、いらっしゃらないか。そういうところを確認するソバミーという機械を、新たに付与して、運営を行っているとこです。現状においては、今現在、80代、80名の方に御利用いただき、先ほど御紹介しました、I C Tのソバミーのはうも、そのうち78台については、同じように使っていただいて、安心電話のはうの運用をしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

お年寄りの数も減つるんですが、以前は110から120ぐらいの利用者があったと思います。現在80台余り、大分減っておるんですが、地域でちょっと話を聞くのに、民生委員さんなんかも、以前は無料だったんですよね。それで今、負担金が月500円ですから、年6,000円ということで、ちょっと進めにくいくらい

ということを、坪野に行った時に、お聞きしたんですかね。ということなんで、ひとり暮らしの老人、老人の方には、非常に便利なシステムだらうと思いますんで、利用料について無料にするか。今、生活保護世帯は無料でございますが、あとは、500円一律の利用料でございます。広島市なんかは、非課税世帯、若干安くしてあるというような状態がありますが、その辺の利用料について、安価に設定するような気持ちはありますか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、先ほどの質問でございます。今回、一律、500円の受益者負担をお願いするというふうに、至った際に、県内22市町についてですね、今、あんしん電話の利用料等について、どのように、各市町がなさっているかという、一応、状況を確認させていただきました。実質、22市町のうち、19市町から回答があり、そのうち14市町においては、先ほど御紹介いただいた、今本町でやってる500円以外にも、月400円、場合によっては、もう全額自己負担というような市町もございました。そういう中で、その500円という価格を設定したときに、医療保険でありますとか、また、子供の医療についても、今0歳から18歳まで500円と、1回、の金額を設定してるところもあり、それに近いところでの金額を、何とか受益者のほうから御負担いただけないかということで、金額の設定させていただき、また、この設定させていただいたことによって、少しでも、このあんしん電話の事業というものを、まず、持続的に、また、進めていくことが出来ないかということで、今回、これまで金額のほうは、設定をしているところです。議員のほうからも御指摘がありますように、ゼロというのは、当課においてはまだ、そこまでの考えには至っておりませんが、例えば、その少しでも、金額が減額できるかどうかということについては、もう少し、当課において、考えていきたいところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

ひとり暮らしの高齢者が多くなってくる地域の中で、何らかの、そういった手段があることは、やっぱり離れて暮らす、息子さん、娘さん、子供さん方にも非常に安心なシステムではないかと思いますんで、そうして、広げられるようなことをあげられれば。それで、お年寄りが1人で寂しいですから、そういった、もし、話の手段いうか、話し相手になるというような時間ができますが、そういった機能も少し持てたらいいのじゃないかというふうに思っておるところでございます。3点目の質問終わって、4点目になります、安芸太田町らしい教育の在り方懇話会について、ということあります。昨日も同僚議員から質問がありましたが、在り方懇話会の委員や、議論にある自然を生かした保育・教育、森の幼稚園や、きのくに子どもの村学園等の教育理念、方針を安芸太田町の教育方針の規定にする予定、教育を進めしていく、要は、教育大綱等々に、そういう考え方を入れていく考え方があります、あるかどうかお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。教育大綱の件について、お話をいただきました。昨日もお話をさせていただきました。私としては、大変関心があり、しかも、自然を生かした教育に添う内容のものではないかという思いもあってですね、あえて、委員の皆さんに専門家の方に入っていただいたという経緯がございます。そういう意味

で、私としては、ぜひ盛り込んでいきたい、あるいは、その中でも、取組として具体化していきたいなど。ましてや森の幼稚園については、公約にも掲げさせていただいたことでございますので、これについてもぜひ、前に進めたいと思っております。ただ、大綱そのものはですね、やはり、これから議論をしていかなければならないし、昨日も話をしました。町民の皆さんのお意向も含めながら、お聞きしながら、まとめていくべきものであると思っておりますので、これから、どういう形で町民の皆さんに、御理解をいただきながら、形にできるか。それをしっかりと議論を進めていきたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

懇話会の委員の方々の一応、全員がまだ1人目ですから、委員の方が話があるんで、今晚はまた新たな方の話だろうと思いますが、今の、その方々が運営してる学園なり森の幼稚園なりというのは、やっぱり相当、独自の考え方を持たれて、進められてる学園だろうというふうに思います。そういう中で、安芸太田町の教育大綱を進める上で、教育大綱に、どういった、どの部分を生かして、教育大綱に組み込んでいくのか、取り組もうとしているのか、その考え方、簡単にありましたらお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。例えば、自然を生かした教育、あるいは、安芸太田町らしい教育という、言葉では分かるんですが、具体的には何かということがやっぱり、皆さんもお知りになりたいんじゃないかなと、私がイメージするのは、こういうことですよということで、お話をいただいていくんだと思っております。ただ、どう盛り込むかというのは、まさにこれからのお話だと思っております。正直、森の幼稚園については、少し、具体的にというか、あるいは踏み込んだ書き方がしたいなと思っておりますが、きのくに子どもの村、あるいはオルタナティブスクール、それについてはですね、まだまだ町民の皆様にもイメージが湧くところまでいってないのではないか、あるいは、今日まさに私もお話を聞くという意味で言うとですね、むしろ大変楽しみにしておりますけれども、そちらについて、御提案、あるいは先生方のお話を含めてですね、どういう形で盛り込めるかというのは、まさにこれから私も話を聞きながら、考えていきたいなというふうに思ってるところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

今日の発表委員の方が堀先生だったかな。やっぱり、きのくに学園で一番、先進的って言うか先鋭的いうか考え方お持ちの方だろうと思いますが、今後、教育、在り方懇話会は、要は総務課の主管で、やっておられますんで、それが中間、たたき台というのは、総務課が中心になって考えられるというふうに考えてよろしいですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。本件、特にこの懇話会の運営そのものは、総務課の所管で取り組んでいるところでございます。書き方については、もちろん総務課、事務方でいえば総務課になると思いますが、これ、たたき台そのも

のはですね、むしろ、行政的にたたくというよりは懇話会の中でも、先生がたから、ある意味くぎを刺されておりましてですね、しっかりと、また懇話会の委員の皆さんとの思いも含めて、書き込まなければ、許さんぞというような御指摘がございました。私自身も相当かかわりながらやっぱり、この問題、この大綱のたたき台についてはやっぱり、関わっていかなければならないと思いますし、いろんな考え方があるんですが、やはり、たたき台というかあるいは懇話会、これだけオープンさせていただいているのは、これまでなかつたような取組、これまで皆さんに余り触れなかつたような考え方、触れていただくということも一つ大きな私なりのポイントでもございますし、それがある意味、新しい風ということになるのではないかと思っております。そういった意味では、本当、今日の話を踏まえて、町民の皆さんができる受け止められるのかというのは、興味がありますし、またそれ、それだけでもですね、それだけでもと言ったら、ちょっとと言ったら申し訳ないんですが、それだけでも相当、役割を果たしたことにはなるかなというふうに思っております。しっかりとたたき台をつくれるように、頑張っていきたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

大変な作業だろとは思います。今日発表される、きのくにの堀先生ですか。結構この前、最初のときも言うとられましたんで、果たして、まとまるんかなというのが心配なところでございます。何とかそれをまとめられるんだろうと思いますが、片一方、教育を中心になってくると教育委員会と、二見吉康という強力な布陣がおりますんで、ある意味、二見教育長の意に添うような、まとめ方ができるかどうか。その辺ちょっと、教育長のほうから、何かありました。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

あくまでも、教育大綱については、町長主導でやっていただくというのが原則でございますけども、町長の公約である、例えば、森の幼稚園については、今年度も予算化をして、先進視察であるとか、職員の研修ということで取り組んでおります。そういう中で、先般、森の幼稚園の先生もですね、前回お話をされた。それにも、うちのスタッフや、保育所の所長等も聞いてるわけですが、それとあわせて先進地の視察をいたしましたが、基本的に森の幼稚園という、本当の意味の森の幼稚園、森の中の幼稚園という意味でなく、その理念という点では、保育所の先生がたもちゃんと踏まえてやっていると。ただ、一例申し上げますと、視察地へ行って、山の中に入って、入ったときに、先生が「手を洗いましょう」というところを、年長の子供が「手を洗おう」と言ったと。ここだと思う。先生が言わなくても、グループの中で、主体的に行動ができるという、そこに保育所の先生方も気が付いてきている。、私たちはここが足りないんだというふうなことを言っておりました。今回、どのような大綱になるかわかりませんけれども、当初からの森の幼稚園構想については、真摯に受け止めて、実現に向けてですね、何ができるかということは教育委員会も考えてまいりたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

森の幼稚園の考え方については、この前、先生お話ししされまして、いろんな場面を想定されて、割と柔軟に発想されるんだなということは、インターネットで実際見れなかったので、ビデオを見たんですが、

理解出来ました。あとは本日講演される、きのくに学園の先生の考え方が、果たして、落としどころができるんじゃないのが心配なところでございますんで、そこらは今後取りまとめに当たって、よくよく意見を聞いて、安芸太田町の教育に合った体制をつくっていただきたいというふうに思うところでございます。それでは、本日最後の子育て支援施策の思い切った充実について、ということで御質問を差し上げます。橋本町長も、定住、人口維持大作戦という意味で、子供たちの環境については、非常に力を入れてやっておられます。自分自身も小さなお子さんを抱えられておられるというふうに聞いておりますが、現在、安芸太田町が打ち出している医療費の無料化、それと、保育料の第2子以降の無償化等々につきましては、前町長の施策として、打ち出したもので、橋本町長になって新たな政策が打ち出されたものではございません。この医療費の無償化につきましても、思い起こせば当時の、話はありましたが当時の担当課長が、人口が少ないんだから、思い切ってもう医療費無料化にしましょうやという、予算査定の中で、提案をしてきたことがあったというふうに覚えております。そういった意味でまた、上手課長なり伊賀課長のほうから、また、いろんな提案はあるんだろうと思いますが、町長、今考える新たな子育て支援策として、何か考え方がありましたらお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。子育て支援の具体的な取組というのでは、まだ私のほうで来年度、例えば予算化という意味でですね、固まってるものがあるわけではありません。ただ、昨日も影井議員からは医療、町外の医療機関に行く場合の交通費の助成という話がございました。あるいは、また、大江議員のほうからは、給食費の無償化という話もございました。そういうことも含めて、またこれから内部でも検討していくいきたいなというふうに思っております。ただあえて申し上げますと、特に無償化ですとか、補助事業の拡大というのは、どうしても財政が関わってくると、それはもちろん町において、どこに重点化をしていくかということでもあるので、それそのものをどうこう言うわけじゃないんですが、やっぱり、どこもやっぱり競争でございますので、一部の自治体がやると必ずほかの町もまねをすると。そうすると、ほかの市町も今度はより、何というんでしょうか、より規模の大きいとか目立つ財政支援をやっていくとなるとですね、なかなか本町、それにつき合っていくというのは資金的にも相当厳しいんだろうなと。それはそれで重要ながら、もう少し違うアプローチがないかなあということもあって、同じお金をかけるにしてもまねが出来ないような取組がないかということで、この教育大綱の中で、森の幼稚園ですとか、きのくにの子ども村が、やるかどうかわかりませんけれども、なかなか難しい。あるいはこの町だからこそできるというような取組のほうに、どちらかというと知恵や力、あるいは財源を出していきたいなというふうに思っているところでございます。ちょっと答弁なってるかどうかわかりませんが、そんな思いを今持つてるとこでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

給食費の無償化ってのは、全国、結構今、200自治体ぐらいあって、結構規模の大きい自治体も、もう無償化に取り組んでおるということでございます。それで、ましてや安芸太田町、年間たった20人、今生まれるか生まれんかのことでございますんで、少々お金突っ込んで惜しいことはないんじやないかというふうに思っておるところでございます。これが極端、倍になんでも倍です。3倍だと3倍です。よそ

の自治体に比べて、まだまだ少ないとことなんで、今の財政調整基金の状況、確かに後年度に負担は非常に重要ですが、後年度ばかり見とつて、今の子供たちにお金を使わないと、やはり安芸太田町生き残れないんではないかというふうに思っております。ですから、その通院費の無料化、道路については非常に早く取り組んでもらいたいし、給食についても何か工夫をして取り組んでもらいたいと思うところでございます。保育料の第1子まで無償化なってませんが、国が保育料の無償化をやっておりますんで、現在、多分実質的に保育料を払っている第1子の小さい子供さん分といえば、年間300万ぐらい、多分お金がかかるぐらいだろうというふうに思いますんで、そこは思い切って、もう安芸太田町は保育料は全員無償だよということを打ち出しても、これは財政的には大きく響かないんじゃないかなと思います。それで、給食につきましても、小学校で約1,300万円、中学校で700万円ぐらいの給食料の収入があります。そういった部分を何とか工夫して、全国にトップクラスの子育て支援の町という、もう少し明確に打ち出していくべきだろと。ただ無償化にするんじゃなしに、教育のベースから図書館を充実するとか、そういう教育面の充実にお金を使っていく、とりわけ子育て支援は安芸太田町、日本一なんだよということを明確に打ち出していくことが大事だと思いますんで、橋本町長の考える子育て支援について、再度もう一遍ありましたら。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて今的小島議員の御提案も含めてですね、来年度の予算編成について取り組んでいきたいと思っております。そして、今回の議会でもですね、子育て支援にやっぱり充実、充実せよというのは多くの議員の皆さんのお考えでもあるかなと思ったものですから、そういうこともしっかりと含めて、対応させていただければと思います。ただ、あえてもう一言申し上げますと、おっしゃるようにそうはいっても、これまで本町もいろんな子育て支援の取組はされておられます。実はちょっと調べさせていただいて、最近で子育て支援、熱心にやってるというと兵庫の明石市がやっぱり有名だと思うんですよね。明石市で例えばやっておられるのが、18歳以下の医療費の無料化、これをやっておられますけれども、本町確かに500円の負担はしてるんですけども、本町が始めたのはですね、明石市に先立つ7年前から、もう既にこういう取組をされておられます。さらに、第2子以降の保育料の無償化というのも明石市で有名になりましたが、これは実は明石市に先行して、本町5年前から、明石市がされる5年前から取り組んでる。そういう意味では、こういう取組、重要なですが、その取組をやっぱり皆さん知っていただきたいですね、本来であれば明石市以上に子育て、既に十分取り組んでる町として、知られていておかしくないはずなのに、残念ながらそういう状況になつていないと。そういう意味ではですね、取組ももちろん重要でございますので、ぜひ、我々も考えていきたいと思ってますが、それをやっぱり、知っていただく取組も改めて重要ではないかなというふうに思っております。これは否定してるわけではありません。そういう取組もしなければ、やっぱりせっかくやった取組がですね、残念ながら移住定住につながっていないという状況というのは、やっぱり行政として、反省をしながら取り組んでいく必要があろうかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい施策のPRも含めて議会も、町長部局も一緒になってPRをしていたかというふうに思います。と

にかくコミュニティーの維持も非常に危機的でありますし、子供が生まれないというのも非常に危機的でございます。もう少し、スピード感を持って何か手を打っていかないと、安芸太田町本当に生き残れない時代に来ているんではないかと思いますんで、今朝ほどサッカーの話もありましたが、作戦で堂安がここへ来たら私は打ちますと言いますが、とにかくどっからでも打たんとゴールは決まりません。とにかくいろんなものを打ってみるというのは非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。以上で質問あります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で小島議員の質問を終わります。3時40分より行いますので、それまで休憩といたします。

休憩 午後3：32分

再開 午後3：40分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。はい、9番、矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

大変、長時間にわたります一般質問でございます。お疲れのことと存じます。私の質問は余り時間がかかりませんので、執行部の皆さん、できるだけ簡潔にね、お答えをいただければというふうに思います。先ほどの一般質問、4番議員さんとのやりとりを大変緊張感を持って、聞かせていただきました。巖流島の戦いが、この本会議の中で、大変、有意義な質問と答弁であったというふうに思います。少し緊張感を持ったですね、ものでございました。それはさておき、戸河内小学校の校庭入り口にはですね、教育委員会と郷土史研究会さんの看板がありますけども、それはですね、本町、戸河内の出身のですね、尼子四郎さんにかかるいわれのある看板です。その小学校の校門柱をですね、尼子四郎さんが寄贈されておるものですよというような内容でございます。尼子四郎さんはですね、本町の戸河内地区、本郷の出身でございますけれども、今でいう広島大学を卒業されて、お医者さんになられて医業界のほうで相当活躍された方ですね。東京のほうで開業されておったときにですね、お隣に大変仲良しの夏目漱石さんでいらっしゃったというようなことでね、夏目漱石さんには家族の付き合いをしておられたというようなことで、明治の文豪ですね、夏目漱石さんの吾輩は猫であるという小説ありますけども、その中に、あまぎ先生いうので登場します。それはモデルはですね、・・・さんですね。そういう意味で、日本初のですね、医療雑誌を創刊されて100年以前の、創刊された大変貴重な雑誌がですね、今なおもって、110年ぐらいをですね、続けて今おられると。そういう意味で大変、医療業界にはですね、貢献をされておるというような方を、一つ、紹介をさせてください。夏目漱石さんといえばですね、有名な吾輩は猫であるということもありますけども、明治39年、西暦でいうと、1906年のようにですが、草枕という、これやっぱり有名な、小説がありますね。その中の冒頭では、知に働けば角がたつ、情に竿差せば流される。意地を通せば非常に窮屈だ。とかくこの世は住みにくい、これ有名な1節ですよね。そういう夏目漱石さんの100年以前の、世相を、憂えておる1節がですね、草枕の中に登場してきます。そういう中で、現在、我々が今、生かされておるこの世情、世相はですね、どうかということを考えていますと、やはり100年以上たつて、夏目さんがですね、考えられたものと、あんまり違いはなかろうのうというふうな感じを受けます。

例えば、インターネット、教育長の答弁にもありましたけれども、インターネットの、高度な情報化社会、これ相当進展しておると、こういうこと。あるいは、カメラ等による過度な情報管理への監視社会、また、人や組織に対する清潔感、あるいは、せいれん感、道徳倫理性、などをですね、一方的に求める無限要求社会。徹底的に死ぬまで追求するような要求型の社会になっておる。これ過度な現象についてはですね、経済的、社会的あるいは政治的にも万般にわたる萎縮化社会と今なっておるんじゃないでしょうかね。そういうふうに、結果的には、国政、国の勢いはですね、非常に、衰退をしておる位置にもなっておるんではないだろうかというふうに、今感じながら、一般質問をさせていただくわけでございますが、とかくこの世は住みにくい、そういうことを前提にですね、一般質問に入らせていただきます。今回についてはですね、予算編成前でございますから、同僚議員のほうからも、様々な質問ございましたけれども、私のほうは、少し切り口を変えてですね、町の資源による地域活性化についてというテーマ。徹底した水資源の活用戦略と実行について、また、負の資源ととらえられておることの蘇生策について、等々についてですね、少し列記的に質問をさせていただきたいというふうに思います。自然と共生をしてですね、明るく元気で仲よく、暮らしていきながら、おかげさまと、お互いまとい、助け合い社会の日本の良質な風土が、あちらこちらでですね、これ崩壊をしかけておるというふうに感じておりますけれども、町長の発案でございました公開開放のですね職員研修会が今 7 回開かれましたね。先般も、水の関係を提案した講演会がございましたけれども、職員研修、職員対象研修と言ひながらですね、職員の参加が少ないんではないでしょうかという印象を持っております。また、貴重な講師からですね、お話を伺いするわけですが、その講師との本町の事後フォローがですね、いかになされるとかと。まちづくりにどういうふうに寄与していただくことが継続的になされるかということについて、あるいは職員、肝心の職員さんですね、資質向上にどうつながって、現状がおるかということについては、一切不明であるというふうに思いますが。具体にはですね。参加職員さんを中心として、受講レポートの提出や、あるいはそれに対する人事評価への反映などの実情についてはですね、これはやっぱり資質の向上を高めていくとともに、まちづくりに、執行部のほうも、職員のほうもですね、一生懸命頑張っていこうというような、一つの手法としてですね、現状はどういうふうに実態があるのか、これは町長か副町長に、まず、簡潔にですね。お答えをいただきたい。長いことはいいですけえ。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、事務的な話でございましたので私のほうから回答させてもらいたいと思います。まず、7回、研修したわけでございますが、平均大体 70 名の職員が参加しております。先般の橋本先生の講演についても 70 名ちょっとが参加しております。職員の参加、当然我々も、多くの参加、職員が参加していたように望んでるわけでございます。そのために、まず開催時間につきましては、窓口時間、あるいは保育園であれば保育、保育士の方の仕事がございますので、そういう業務にかかるない、夕方に開催するところでございます。あわせましてせっかくの良い内容の講演でございますので、一般の方にも参加していただけるようという趣旨からも、夕方に開催するところでございます。一方で、当然でございますが、お子さんが居られる方は、保育園に迎えに行く職員ですね、あるいは家事がある方は帰られるということでなかなか、全体全員でというのは難しい状況でございます。そういう中で、そういうことから、今回の講演につきましても、録画をしており、役場のサーバーに保管して、職員の空き時間に見るよう、対応させてもらってるところでございます。ただ、御指摘あります通り、このような講演というのはですね、ここ中

山間地域の抱える大きな問題、多くの問題に、多くの示唆を与えていただけるような内容でございます。そういった観点をですね、職員のほうにですね、いま1度徹底をしてその意味、その周知、そしてそれをどう活用するかということをしっかりと考慮した上でですね、できるだけ多くの職員が参加できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

せっかくの機会をですね、公費を使って講師を招聘するわけですよね。それが、様々な形で、持続的継続的なお付き合いがその先生となされていくというような、仕掛けたりがですね、出来てくると。万般にわたった町の施策にアドバイスをいただけるような、人間関係が構築されるというようなこと。職員さんも、部署が変わってもですね、同じ課題を、町長、あるいは教育長等々とですね、共有していくというような、形をとるということはですね、一般企業ではもう、はるか昔からやっておられますよ、これは。行政組織だから、時間外でやってこれには来いよと。そうじゃないにしてもですよ、いうことの姿勢からですね、町政を引っ張っていく姿勢というものがですね問われておるということです。前回の一般質問では町長は、私は引っ張ってきますと、力強い答弁いただきましたが、小さいとつからですね、やはり一体化した、町職員とですね一丸となった形を、やはり率先垂範をしてですね、引っ張っていくということを、今後強化していただきたいということを踏まえてですね、質問の内容に入ります。徹底した、水資源の利用戦略と実行について、このことについてですね、まず、項目には通告しておりますけども、広島の水瓶、ですよね。私のほうから、これは申し上げるまでもなく、広島の水瓶である本町の水資源活用施策の現状というのは極めて不十分であるというふうに感じておりますよ、従前から。また、町長の目指す水を資源ととらえたまちづくりとは何なのか。同僚議員からの、今回、今期定例会の質問にも、答弁されておりますけども、水を資源としてとらえていくという形ではですね、広範な材料が、たくさんありますよ。その中でね、一つでもいい、三つでもいい、具体的に私はこうやりたいです。こういうにイメージしとる这样一个のことについてはですね、いかがなんでしょうかね、町長。簡潔にね。お答えをいただきたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて水を実資源としてあるいは財産としてとらえたまちづくりをこれから進めていきたいという話をしております。具体的な中身については、それこそまたこれから町民の皆さんとも議論していきたいと思っておりますが、具体例ということでございました。例えば、少し触れておりましたのがやはりきれいな水を、看板商品にしたですね、観光地としての売り込みというのが例えはあるかなと。あるいはまた、水を絡めた商品の開発、本町の筒賀のほうでもそういった事業やっておりましたけれども、もう少し異なった形で、水を含めた商品展開というのも、考えられないかなということも考えております。あるいは、水力発電は本町でもかなり開発されてますけれども、これまで、指摘されていたようなものよりもより小さな、いわゆるマイクロ水力発電といったようなことも今後はですね、考えられるのではないかと個人的には考えておるところでございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

はい。今日はイメージの一端をね、披瀝をいただきましたけれども、先般の10月の27日でしたかね、同じ名字の橋本先生の水を資源ととらえたまちづくりの研修会に私もちよっと、少し参加をさせていただきましたが、講師の橋本淳司先生についてはですね、日本の地下水が危ない、全国の水源地が中国資本に狙われている、こういう著書もありますよね。これを読み込ませていただきましたけれども、今日的な課題としてですね、かなりセンセーショナルな内容でもございました。それはそれとして、橋本先生においてはですね、かなり研究を重ねてこられた先生だなという印象を持ちました。水を生かす多様な方法や、太田川の特質等についての講話をいただきましたね。いろいろ様々、わかりやすい事例としてですよ、福岡の北九州市の広域連携と人材育成の問題、岩手県の矢巾町、この住民参加等、職員研修、あるいは育成の問題、福岡県の大木町、大木町の生物多様性の保全と、にぎわいづくり、あるいは島根県の江府町の水資源活用、マイクロ水力発電の問題、佐賀県の吉野ヶ里町の地域づくり会社による水道施設を発電施設にした事例、こういう事例をですね、やはり紹介をされておりましたね。特に、太田川の上流域、下流域の役務分担と、管理活用策と森林の持つ公益的機能について、かなり力を入れてね、お話をいただいたというふうに印象を持ちました。まとめとしてはですよ、上流域、我々の地域ですよ、上流域は、1、エネルギーの宝庫、流域内のエネルギー自給率の向上を図られたいと。わかりやすく言えば、水資源を活用した、町民に実益をという意味だらうと私は思はんたんですね、実益。町が中心となって取り組むことによって、その恩恵、実益をですよ、町民自らは、これを受けしていくと。電気代が安くなつたと。あるいは水道であれば、非常に安くなつたと、うちの平均大体2900円ぐらい、月にらしいですが、先進地のほうから言えばですよ、3桁ね、900円前後の町もあるというようなことも紹介もありましたが、それは、それとしてですよ、そういうふうな貴重なお話をちょうだいをしましたね。多自然居住地域、我々の町ですよ。恵まれた、多くの自然、上流域での循環型の生活と新しい価値を生み出しなさいよという意味。二つポイントがあつたですよね。かつてあったものを取り戻す。今、太田川の本流は、大規模排水路と化しておりますよ、これ。支流は別ですが。太田川の本流は生き物もおらん。景観もどうかいなど。荒れた問題の中で、大型排水路として位置づけられて、氾濫が起きやすくなつておると、こういうこともありますが、かつてあったものを取り戻すということについてはですね、物質循環、あるいは水循環、バイオマスの循環、エネルギーの循環、町有地利用のルール、集落と中核都市のやりとり等々がですね、やはり、取り戻す問題テーマとしてはあつたと、ありますよということ。新たに加える問題としてはですね、再生可能エネルギーですよ。水瓶の町が、電力会社等々ですよ、発電用として水を差し上げることがずっと続いておりますよ。僅かな固定資産税をちょうだいをして、電気代は普通の地域と変わりやあせん。こんなばかげなことを続けておるんです。再生可能エネルギーと、ITとリアルの関係、インフラによる生活サポートや仕事の創出、こんなことをですね、新たに加えて取組利用されてはどうですかという提言。流域での協働に必要なもの、行政区画を超えたプラットフォーム、あるいはマネジメントの担い手となる人材、経済性の担保、活動取組によって、町益、町民が便益を受ける仕掛け、仕組みをですね、どうつくるかということですよ。キャッチフレーズと念佛、キャッチフレーズを念佛でとらえるような日々をずっと続いていくと、何年も続けてくる、行くことを続けるような時代じゃない。こういう意味ですよね、町長。上流域が森林や農地などの空間管理を行うメリットをつくり上げていくと。それだけの宝があると今は、うちの町には、いうようなことをですね、提言をちょうだいをしたと。大変貴重な提言ですよね。職員さん、あるいは参加者の方がですね、どれだけこれをそしゃくしておるかという問題についてはですね、私も執行部でないからわかりませんから、この研修会に限らず、7回を重ねてきたこの職員研修会の

講師、テーマがですね、非常にこれタイムリーな、非常に効果的なものであろうと、あるいはあったというふうに私は感じております。せっかくの研修会です。身につけてほしいというふうに思いますね。次に少し古い話になってきますけども、平成 24 年度にですね、本町が小水力発電事業適地評価事業、これやつとりますよね。先ほど町長の答弁では、明石市の施策と対比をして、早くうちは取り込んでおりますよと。水資源の活用についてもですね、もう 10 年前から、本町では、小水力発電事業の適地評価事業をきっかけとしてやっておるんですよ。これ橋本町長。小野副町長これご覧になったかどうか私はわかりませんけど、かなり綿密にですね机上計算でありますけれども、想定をしております。この内容についてですね、少し触れてみてください。内容について、思い出すためにですね。それから、それ以降全く取組がない。上品な表現で言えば中断をしておるということですが、その背景についても同時にあわせて少しちょっと報告と説明を願います。簡潔に。

○中本正廣議長

企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、小水力発電事業適地評価事業についてでございますが、平成 24 年度に実施をしております。この調査につきましては過去に小水力発電を行っていた箇所において、事業の採算性等の小水力発電施設の導入に関する調査検討を行ったものでございます。こちらにつきましては旧横川発電所で調査を行ったものでございますが、こちらは昭和 28 年 1 月に、横川地区の電力供給を目的として運転を開始された発電所でございます。当時、横川農業というのがございまして、が管理運営を行われていたということでございます。その後、電力会社から電力が供給され始めたこと、あるいは豪雪地帯での発電所の維持管理が難しくなったということもありまして廃止されたものでございます。現在も発電所や水路の遺構がございまして、平成 24 年度の調査では、この場所に再度、小水力発電の設備を設置した場合の可能性について調査を行ったものでございます。平成 24 年度の時点の検討結果につきましては、電力固定買取り、価格買取り制度、こちらを利用すれば、経済性の面でも事業化の可能性はある。再生可能エネルギーの活用の面からも、概略設計レベルの可能性検討を行うことが望まれるというようなまとめになっており、導入の可能性はあるとの調査結果でございました。しかし、電力需要施設や連携系統接続といった課題もあります。そのほか、発電事業の投資に参画する事業者があるかなしか、あるいは、そういった具体的な調査には着手が出来てない状況と今なっているところでございます。この水力発電事業の適正評価事業の調査結果から、横川の調査結果のみならず、本町のような急峻な地形を活用した小水力発電事業は、町内の各所で可能性があるのではないかというふうに考えられると考えております。再生可能エネルギーの取組に関しては、小水力発電も今後視野に入れて検討すべきといったようなことを、この調査は示唆しているんではないかというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

当時、広島県からですね、出向をいただいた職員さんがですね、精力的にこれが中心になって、取り組んでいただいたように記憶しておりますね、あわせて町内の事業者の方、それから担当課がですね、その時期、今後、再生可能エネルギー、エネルギー問題について、水資源を利活用するのはうちの町の、これは大きなポイントであるというようなことからですね、これ取り組んできておられます。そういう意味でね、今中断をしております。中断というか取って投げとるのかそれわかりませんけれども、今の企画課の

報告にもありましたようにね、可能性としては地域性は十分あると、採算性の問題、環境全然変わっております、10年前とはね。10年前についての再生エネルギーの開発環境については、現在大きく変化をしておるわけですよね。全国の自治体の取組や、企業参入、メーカーの技術革新、あるいは国の支援制度等、脱炭素社会を目指す潮流は、強まっておりますね、これ世界的に強まっている。再生可能エネルギーである小水力、あるいは、先ほど触れられましたマイクロ発電の需要、これは一層高まっているということですね。特に、まちづくりの一環としての先進自治体の成果は、特筆すべきものであると。町民への便益、あるいは、経済的な負担の軽減化、あるいはまちのイメージの問題等々はですね、富山県にしても長野県にしてもですね、これは県単位でやっておられますけども、それはそれとしてですね、県内の水力発電機メーカー、これは相当有名なメーカーですよ。そのメーカーの社長が言うりますよね、小さいからこそ、地域と共生する電源になりうると。各地の課題に合わせた活用策を考えたい、意欲的。停止していた小水力発電を買い取って、設備を刷新し、設備、稼働を目指したいという社長の大きな意欲、これ広島県の発電機メーカーの社長ですよ、これ実際にはもう2、3件やっとってですがね、本町も早急に取組を再開すべきだろうというふうに思いますが、限定的ですよ。この小水力発電、あるいはマイクロ発電に絞ったものではありません。これ、再生可能エネルギーについては、私から申し上げるまでもなく、広範な、やはりネタがあるですから、そういう取組をですね、町長、うちの安芸太田町だからこそ、再開すべきではないですか。ちょっと突っ込んでちょっと。御答弁をください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて、力強い御提起をいただきました。これもしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。実は私自身この評価事業というのは知っております、もちろん内容も見させていただきますし、横川の現場にも実際行ったことがあります。そういう意味ではですね、こういったお話があるということを重々承知をしながら、取り組んでいるわけでございますが、今後、特に水を利用したという意味ではですね、大変重要なテーマでございます。さっきも申しましたマイクロ発電の話もしましたので、今後また、これについても、引き続き検討させていただきたいと思っております。ただ、本町今ですね、あの再生可能エネルギーという意味では、バイオマスのほうちょっと力入れさせていただいております。これはなぜかというと、当時というか、私もこれどちらかというと、町民の便益というよりはですね、事業性として大変可能性が高いと、民間企業者をぜひ呼び込みたいと思ったんですが、水力よりもバイオマスのほうが、最終的に雇用が生まれると、あるいは地域に落ちるお金が大きいという判断が私なりにありましたもんですから、まずは、バイオマスのほうを取組をさせていただこうということでやっております。ただ、これも大変貴重な財産だと思っておりますので、これについても引き続き、考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

象徴的にですね、小水力発電を今申し上げておるわけですが、先ほど申し上げましたようにですね、再生可能エネルギーの取組についてはですね、後半がいっぱいネタあるわけです。予算編成を前にですね、やばなことは申し上げませんけども、担当、現在の担当課である担当課はですね、かなり前向きの形の中で今報告ありましたので、予算要求があればですね、これは諸手を挙げて、恐らく町長、副町長をやられ

ると思いますが、期待をしております。ただですね、後ほどの今は質問に入りますけども、水をもとに頑張っていこうということについては、いろんな方法があると思いますね。私のイメージしとるのは、今現在ある、ダム、あるいは堰堤、それ管理しとる会社もありますけども、それへ間借りする方法もあるんじゃないですか町長。その落差を利用し、あるいは設備をちょいと借るだけで、その会社と共同で、小水力発電を、あるいは取組をするとかですね、そういうふうな先駆的な取組が発想の転換なんですよ。今あつた古い、横川、旧横川発電所をしっかり直してやりましょうと、確かにそれもええことありますよ、そのレベルでなしにね。うちの町に何ぼあるんですか、このダム、堰堤というのが、これを活用する方策を、取り組んでいくようなプロジェクトを内部に、すぐは出来やしません、これ町長ね、これすぐは出来やしませんけえ、そのものの取組を再開していく仕掛けを、明年度から始めていくというようなことはですね、これはお金があんまりかからん問題ですから、やりんさっちやあどうですかという提案をしようわけですから。それ以上はやばですから聞きませんから次の質問に移りますよ。負の資源、負の資源という表現を使わせてもらいました。私はほかの議員さんとはちょっと、技術面のこともありますが、手書き、手書きで質問通告をするわけですが、手書きのほうがより町長に伝わるだろうという意味を込めています。今回は鉛筆ねぶって濃いい字で書いとりますけえの。負の資源と捉えられている事案の蘇生策について。町の遊休施設、遊休地等の現状をまず伺います。現状、簡潔にね。あんまりごつい、ぐだぐだ説明をいただく必要はありません。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。現状簡潔に申し上げます。町の遊休施設という御質問でございます。町行政といたしました、行政的な役割を持たない使途が未定な普通財産という部分で管理をさせていただいてるもの申し上げますと、まず山林以外の、旧ＪＲ跡地を含む土地の部分につきましては、62万9847平米、建物につきましては、旧殿賀小学校校舎など、町内18箇所延べ床面積としていたしましては、10万954平米となっております。失礼しました。いや、大丈夫です。はい。なおですね令和3年度決算におきまして普通財産に係る維持管理経費、といたしましては、3558万1000円となっております。一方で、土地建物の貸付けに伴う使用料でございますけれども、340万円程度の収入となっております。活用のほうといたしましては、というところを申し上げようと思いましたが、現状を簡潔にということでございましたので割愛させていただきます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

いうなことですよ。時間の関係で、あるいは資料もありませんけれども、これ、今までの決算報告等々の数字、あるいは状況を見ればですね、これ一目瞭然ですよ、建物にしてもね。土地にしても、それから、町有資産でない町民の保有しておる遊休資産もかなり多いと。特に、毎回これ出てきますけども今回も、空き家の問題ですよね、空き家対策の問題。これは議会でかなり取上げられておりまして、ずっと継続的に。現在の空き家特措法について、これは国交省の所管ですよね。平成27年度に措置法で、国も重い腰を上げられておると。実態としてはですよ、地方自治体が、全国の地方自治体が、少ない予算と限られたスタッフで、対応をしておるのが現状ですよね。てんてこまい、これ。特に中山間地等島嶼部の自治体については、対応が追いつかないのが実情ですよ、これは、現状が、にもかかわらず、特措法の改正も

まだなされん状態。これについては御承知のように、固定資産税の減免措置、あるいは、対象除外ということが、特措法の中で決められてはおりますが、逆転の視点というものをですね、国にも持つてもらいたいと思うんですよ。空き家は放っておけばおくほど税金はかかる、負担が多くなるということにすりやえんでしょ。はっきり言うたら。お荷物の空き家を、税金で処分をしたがって、その費用あるいはかかるエネルギーというのはそれ膨大なもんですよ。こんなことをまだ続ける。税法改正の中でですよ、今の固定資産税の減免措置が一応なされとるけれども、累進的に課税を強化していく、保有して取って投げとる、どんどんどんどん、固定資産税が高まってきますよと。どがあかせにやいけんという制度に変えりやあええわけでしょう。幸いに、故郷は国交省である参事さんがいらっしゃいますよ。地方の実態が今、さまざまと、やっぱり検証いただきとると思いますよね、ふるさとへ帰れた折にはですね。こんなの簡単ですよ、税法改正しましょうと。保有すればするほどお金が負担がかかってくるんですよ。早う手放さにやいかん。それを自治体とすれば、空き家対策に使えるでしょ。これが逆転の発想ですよ。参事さん、要メモをしあってくださいよ。町村会のほうもですね、やっぱり、そうした要望は団体としてもですね、空き家対策には相当全国的な問題ですよ。これはもうやれんいうようなことの、逆転の視点とか発想の転換ということをですね、負の資源としてとらえられていることについてですよ。今、町の遊休施設、遊休地等の現状をお伺いをしましたが、これは、細かい説明を待つまでもなく大変な問題ですよね。いわゆる、現状としてはですよ、今、方向、方針がですね、ほとんどがお荷物としてとらえられるとるんでしょ、お荷物。例えば、休校した学校の校舎とか、あるいは、JRの跡地とか、あるいは橋梁含めてですよ。どがあすりやあ、やりやあ処分すりやええか、そんなことをせんでも、今あるものを、お金が入るように使やい、たったこれだけでしょ。これが逆転の視点ですよ。発想の転換をされたいと、前から申し上げておりますけども、地域資産資源としての逆視点で捉えればですよ、まさに、地域商社安芸太田のキャッチフレーズではないが、あきおおた、何いうんですかあきおお宝言うんですかいの、そのもんですよ。したがって、現在保有しとる、これ遊休地、農地を含めてですよ。山林も農地も含めて、これは大きな資産ですよ、こりや。これを部署と転換を連携をしながらですね、これ有効的に使おうじゃないかと。いっぱい全国の自治体で。そのことをですね、明年度の予算の中では、取組について予算づけをされてはどうかなということを、婉曲的に今申し上げるんです。例をちょっと申し上げましょう。廃校を新た学校法人設立によって、新しい小中教育を目指して、その取組をしていることがありますね、広島県内にあるんです、これは。今の堀先生の学園も十分研究をされた後に、結論的には、うちの地域では、新しく学校法人を設立をして、つくったほうが近道であるという取組がなされておりますよ、もう既にね。また、スポーツ、スポーツに限定してはどうかと思いますが、スポーツ団体との連携によって、負の資源活用をする取組、これもたくさんありますよ。これは、山の問題あるいは農地の問題、施設の問題、これらの利活用の中でですよ。女子野球と連携をすると、バスケットボール、ソフトボール、ホッケー、駅伝、ソフトテニス、自転車、ラグビー、近隣市町村でかなりこういう取組をしておる。これ単なる、負の資源を活用していくレベルでなしにね、お金を生まない、あるいはお金のかかる負の資源ですよ。逆に、お金が入ってくる、あるいは人が集ってくる、寄ってくる、住んでくれる、これに変えとるわけですよね。特異の例として新潟県の十日町市というのがありますよね。その隣に津南町、津南町というのがありますけども、その取組がですね、SDGs、右腕プロジェクトというプロジェクトをやっておられるらしいですよ。これ複合、負の資源の複合を、まちづくりの核として据えとるんですよ。女子サッカーのスポーツ、農業の遊休地、荒廃地ですよ。廃校の活動、あるいは空き家の対策、定住対策、この四つをですね、組合せて、住み続けられるまちづくりを、県外からの女子選手を廃校で受入れて、選手は、東京ドーム2杯分ぐらいの広い、144枚

の田んぼ、これを管理してもらうて収入を得てもらうと。そういう取組ね。これが負の資源を活用するという、これは事例じゃないですかね。チーム名は、プロですから申し上げていいと思いますけども、エフシ一越後つまり、というチームらしいですよ。北信越の二部リーグから一部リーグへ昇格して頑張っておると。こういうふうな事例、これ負の資源を利活用したええ例でございますよ。うちの町ライフルがありますね、ライフル今ちょっと停滞ぎみ。これいろんな背景があるにしてもですよ、ライフルええのか、何がええのかいうのはまた改めてやりやええと思いますが、今日的に、先進自治体においては全て徹底した、そこには何があるか言うたらですね、戦力があるんですよ、戦力が。どうやるかなと長期的な視野、あるいは生かしていく形はどういうふうな方法があるか、これを年次的にどうやるかと、財源をできるだけ使わんこうにやりましょうじゃないかと、これ戦略ですよ。この戦略はうちの町にはない。このもの何年続けてもいきやあしませんよ、はっきり申し上げて。町は改めて、町のですよ、正負の資源を洗い出して、今日危機的課題から克服すべく、高度で長期的視点で、資源循環、資源の循環戦略を打ち立てるべきなんですよ。お金はかかるんですよ、町長、橋本町長。これはですね、大きな曲がり角、これ、今現在、うちの町を含めて、どなたかもう、壊滅するようのようなことも少し述べられましたけれどもね。大きな曲がり角ですから、そういうふうな形の中で、うちの町に持つとるものたくさんあります。来年度以降に対するこうした逆転の発想、遊んどるような資産資源をですね、どうやるかという取組を、予算をつけて、別に 22 億ほど要る話じゃないですよ。いうものを工夫をして、そのチームをつくる、それには、これまで、ここに来ていただいたご講師さんあたりも手伝うてもらう、あるいは専門家のいろんなものの先生もいらっしゃる。町民もおりさってもいい、そういうプロジェクトをですね、立ち上げて、取り組んでいくということを、明年度、やらればいいなあというふうな思いがありますが、力強い答弁を橋本町長お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。今、このたびまた重要な示唆をいただいたと思っております。実は私自身も同じ思いでございます。いろんな使えばですね、いろんな使い方があるんだろうと思いながらも、その財源、あるいは知恵がないという中ですね、やっぱりいろんな外部からのやっぱり力をいただきながら進めなきやいけないということで、実は我々なりにはもう既に取り組んでるつもりでございます。そういう意味では例えば従前からお話をさせていただいております、龍姫湖の里、温井も、外部の力を借りるということで、指定管理をやめて、賃貸物件にして、今本当に多くの皆さん来ていただくようなものになりました。あるいは、いこいの村ひろしまもこれ議論がありましたけれども、我々だけではですね、これ以上の有効活用が出来ないと。これ決して負の資産だと思っておりませんが、より有効に活用できる方策がないかということで、外部の力を借りしようと思っております。そういう意味で、私も、今回の骨太プログラムの中には、さらなるにぎわいに向けた既存施設の活用という項目を一つ挙げさせていただいて、具体的な取組というのを、それこそ、今年度からやってるつもりではございますが、来年度もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。ぜひ、我々ももちろんこれ、かかわり続けていかなければならぬと思っておりますが、それ以上に、外部の人材なり、あるいは外部の知恵をとにかくいただく。議員からもお話をありました。財源も限られている職員も限られているという意味でですね、足らざるところをしっかりと外から呼び込みながら、有効活用して、逆転の発想で、より人が集まる、よりお金がもうかる、そういう、施設運用ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、議員のほうからもです

ね、また知恵があれば、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

今期定例会の中でもですね、議員の質問に対して、かなり前向きな答弁だなというような途端に、ただ、いう形がね、町長、答弁の、ただ、こうですよというのは、数えとらんけんわからんですが、結果えっとあつたと思いますよ。それも確かに慎重にせにやいけんですが、やるときにはですねやることですねせにやあいけん思いますよ、町長。今までね、かなり新しい取組やら、意欲的な取組しておられるんですよ。それを今度、実を咲かさにやあいけんです、町民へやっぱり実益、町益いうものがどういうふうな形で分配されるかというのも視野に入れんとですね、やっぱり満足感というものは高まらんですよ、町長。カタールのサッカー、ワールドカップですよね。出ましたけれども、久しぶりにわりあい明るい話題でしたよ。暗い、やねこい世相ですね。大きくとらえるとね、冒頭申し上げたように、現在象徴的に、太田川という川がですよ。大規模排水路に成り下がつとんすよこりや。生きとらんということですね。象徴的に申し上げますよ、これ。山も川もあるようではない。これを蘇らすこと自体がですね、まちづくりです、町長と思いますね。我々の広島カープ、来年度は、キャッチフレーズが11月23日に発表されたようですね。改めて見てみますとね。がががが、がむしやらカープ、というのがキャッチフレーズらしいですが、がが4つ登場する、がががが、がむしやらカープ、これがキャッチフレーズらしいですね。新しく監督になられます。新井監督のコメント、がむしやらの最上級と思ってほしいと。チーム一丸となって戦ってほしい、選手会長の大瀬良投手のコメント、がむしやらという気持ちを忘れず、大量の汗をかきながら闘つていきたい。これはコメントとして出ておりますけども、要するに、なりふり構わずがむしやらにやりますよ、来シーズンはという覚悟ですよね、これカープの。本町においてですよ、予算編成を前にした町長を中心に、職員一丸となってとにかく、がむしやらにまちづくりに当たっていかれたいと強く求め、予算が出たときにですよ、うなるような予算編成がなされることを期待しながら、質問を終えます。以上です。

○中本正廣議長

以上で矢立議員の質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 4時33分 延会